

## 甲斐市議会総務教育常任委員会会議録

1. 開催日時 平成27年4月28日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（7名）

委員長	三浦進吾君	副委員長	滝川美幸君
	山本今朝雄君		長谷部集君
	小浦宗光君		保坂芳子君
	樋泉明広君		

### 欠席委員（なし）

### 傍聴議員（5名）

議長	有泉庸一郎君		五味武彦君
	小澤重則君		斉藤芳夫君
	内藤久歳君		

---

### 説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	有泉善人君	総務部長	坂本太久己君
市民部長	清水春雄君	生活環境部長	長田治君
会計管理者	保延克教君	教育部長	奥野経雄君
秘書政策課長	内藤博文君	企画財政課長	三井敏夫君
総務課長	生山勝君	人事課長	三澤宏君
消防防災対策室長	斉藤晴彦君	市民窓口課長	佐野勝馬君
税務課長	古屋正彦君	収納課長	石合雅史君
市民活動支援課長	長谷川秀明君	敷島支所長兼市民課長	飯沼源治君
双葉支所長兼市民課長	小松重貴君	教育総務課長	長田隆君

学校教育課長	横 森 貴 志 君	生涯学習文化課長	保 坂 江 里 君
スポーツ振興課長	望 月 映 樹 君	図書館長	剣 持 豊 彦 君
秘書係長	名 取 藤 吾 君	総合政策係長	丸 山 英 資 君
広聴広報係長	大 木 康 君	財政係長	宮 本 裕 君
企画係長	中 込 広 人 君	総務係長	小 澤 明 君
管理係長	提 貞 治 君	契約係長	高 鳥 悟 君
情報政策係長	白 神 忠 広 君	人事係長	飯 沼 秀 司 君
給与係長	山 田 久 美 君	消防防災係長	広 瀬 修 君
届出窓口係長	河 野 晴 美 君	証明窓口係長	金 子 千 恵 君
戸籍係長	名 取 晶 子 君	市民税係長	五 味 万 里 君
資産税係長	瀧 波 秀 彰 君	管理係長	小宮山 佳 浩 君
徴収係長	久保田 浩 君	市民活動支援係長	伊 藤 敦 君
市民生活係長	新 津 誠 君	敷島支所長	有 泉 正 恵 君
双葉支所長	森 川 嘉 亮 君	市民支所長	窪 田 美 世 君
出納・審査係長	戸 澤 文 香 君	工事検査指導係長	小宮山 尚 君
教育総務係長	久 保 欽 一 君	施設係長	相 川 泰 史 君
指導監	坂 本 公 彦 君	学事係長	日 本 修 君
保健給食係長	斉 藤 一 也 君	教育指導係長	小 山 田 拓 也 君
敷島・双葉 学校給食センター所長	秋 山 和 子 君	生涯学習係長	酒 井 厚 志 君
文化財係長	大 寫 正 之 君	スポーツ推進係長	望 月 新 路 君
施設管理係長	保 坂 俊 和 君	図書館長	坂 本 和 代 君
しきしま 幼稚園長	長 田 ひろ江 君	総務係長	

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 武 川 訓 書 記 山 岡 広 司  
書 記 有 野 恵 里

内容

- 1 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）事業について
- 2 第2次甲斐市総合計画策定に伴うアンケート結果について
- 3 ふるさと応援寄附金について
- 4 甲斐市民バスの利用状況について
- 5 選挙投票状況について
- 6 甲斐市職員等による内部通報の処理に関する要綱の制定について
- 7 甲斐市特定事業主行動計画（第3期）の策定について
- 8 甲斐市職員の人事評価に関する規程の制定について
- 9 市民温泉の方向性について

開会 午後 1時26分

○委員長（三浦進吾君） ただいまの出席委員7名です。定足数に達しておりますので、これより総務教育常任委員会を開会します。

---

○委員長（三浦進吾君） 本日の委員会は、4月の人事異動により委員会所管職員も多くかわっておりますので、職員紹介を受けた後、内容に入りたいと思います。

初めに、議会事務局職員紹介を行います。

武川議会事務局長より順次自己紹介をお願いいたします。

武川局長。

○議会事務局長（武川 訓君） ご苦労さまです。

今回、4月の人事異動によりまして、建設産業部より事務局長を拝命しました武川訓です。よろしく願いをいたします。

議会事務局につきましては、議会事務関係の庶務・議事係と監査委員会事務局及び公平委員会事務局をそれぞれ担当しております。

それでは、議会事務局の係長より自己紹介をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○庶務・議事係長（山岡広司君） 庶務・議事係、山岡広司と申します。2年目になります。よろしく願いします。

○監査委員事務局監査係長（坂本一彦君） お疲れさまです。4月の異動に伴いまして、都市計画課まちづくり推進係から監査委員事務局監査係長に異動になりました坂本一彦です。よろしく願いします。

○委員長（三浦進吾君） ありがとうございます。

次に、議会事務局からその他の報告等がありましたらお願いいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、次に、議会事務局関係で委員より特にお聞きしたいことがございましたらお願いいたします。

ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、以上で議会事務局関係その他を終了いたします。

次に、会計課の職員紹介を行います。

保延会計管理者より順次自己紹介をお願いします。

保延会計管理者。

○会計管理者（保延克教君） こんにちは。大変お疲れさまでございます。

会計課の自己紹介をさせていただきます。

私は、この4月の定期異動で会計管理者を拝命いたしました保延克教と申し上げます。よろしく願いいたします。

会計課ですが、2つの係がございます、1つは出納・審査係、もう一つは工事検査指導係となっております。

それでは、順次自己紹介をさせていただきます。

○出納・審査係長（戸澤文香君） こんにちは。出納・審査係長の戸澤文香と申します。2年目になります。よろしく願いいたします。

○工事検査指導係長（小宮山 尚君） こんにちは。工事検査指導係の小宮山尚です。よろしく願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） ありがとうございます。

次に、会計課からその他の報告等がございましたらお願いいたします。

ございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、次に、会計課関係で委員より特にお聞きしたいことがございましたらお願いします。

ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、以上で会計課関係その他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時33分

再開 午後 1時35分

○委員長（三浦進吾君） 再開します。

市民部長。

○市民部長（清水春雄君） こんにちは。市民部関係の紹介をさせていただきます。

初めに、私ですが、この4月1日付で市民部長を拝命いたしました清水春雄と申します。どうぞよろしくお願いいたしますと思います。

市民部は、市民窓口課、税務課、収納課、そして保険課の4課体制となっております。総務教育常任委員会の所管は市民窓口課、税務課、収納課となりますので、よろしくお願い申し上げます。

市民部は、住民の方々と最も多く接する機会の多い部署であります。市役所の顔として、市役所を訪れる住民の皆様から信頼されるように、親切丁寧な窓口対応と明るい職場環境をつくり上げていきたいと思っております。また、自主財源の確保に向け、知恵と工夫を凝らし、職員一丸となって取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

では、それぞれ自己紹介を各課長から順次させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○市民窓口課長（佐野勝馬君） どうもお疲れさまです。市民窓口課の職員の自己紹介をさせていただきます。

私、今回の人事異動によりまして、市民窓口課長を拝命いたしました佐野勝馬と申します。よろしくお願いいたします。

市民窓口課は、届出窓口係5名、証明窓口係5名、戸籍係4名の3係で、私を含めまして合計15名の職員体制でございます。職員一丸となって市民の窓口サービスの向上に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、各係長の自己紹介をいたします。

○届出窓口係長（河野晴美君） 届出窓口係長の河野晴美と申します。よろしくお願いいたします。

○証明窓口係長（金子千恵君） 証明窓口係長、金子千恵と申します。よろしくお願いいたします。

○戸籍係長（名取晶子君） 4月に戸籍係に異動しました名取晶子と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 古屋課長。

○**税務課長（古屋正彦君）** お疲れさまです。

4月1日の人事異動によりまして、教育部図書館から市民部税務課の課長を仰せつかりました古屋正彦と申します。どうぞよろしく願ひいたします。

税務課の体制につきまして説明をさせていただきます。係につきましては、市民税係と資産税係の2係となっております。人員配置につきましては、市民税係が正職員7名、臨時職員2名の合計9名、資産税係が正職員が7名、臨時職員が1名の合計8名で、合わせまして18名の体制となっております。

本年度につきましては、課税客体的確な把握と税知識の研さんに努めまして、より一層公正公平、適正な課税を努めてまいりたいと考えております。どうぞよろしく願ひいたします。

続きまして、係のそれぞれの自己紹介をいたします。

○**市民税係長（五味万里君）** 市民税係係長の五味万里と申します。よろしく願ひいたします。

○**資産税係長（瀧波秀彰君）** 資産税係の係長、瀧波秀彰と申します。よろしく願ひいたします。

○**委員長（三浦進吾君）** 石合課長。

○**収納課長（石合雅史君）** お疲れさまです。

それでは、収納課の職員の紹介及び担当業務につきまして説明させていただきます。

私は、収納課長の石合雅史です。昨年度に引き続き収納課長を務めることになりました。よろしく願ひいたします。

現在、収納課は管理係と徴収係の2係で組織されております。管理係は職員5名、徴収嘱託員2名、臨時職員3名、徴収係は職員7名で、課長以下総員18名体制で業務に当たっております。収納課の業務は、市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の4税につきまして、市民の納税に対する意識啓発を図りながら、納付された税の消し込み、未納者に対する督促や催告、また滞納者に対しては滞納処分などを行い、税収の確保、収納率の向上を目指して日々努めております。

次に、担当係長を紹介いたします。

○**管理係長（小宮山佳浩君）** 管理係長の小宮山佳浩です。管理係2年目となります。よろしく願ひいたします。

○**徴収係長（久保田 浩君）** 徴収係長の久保田浩と申します。よろしく願ひいたします。

昨年度まで徴収係員、ことしの4月から係長として職務に当たります。よろしく願ひし

ます。

○**収納課長（石合雅史君）** 以上で収納課の職員紹介並びに業務内容のご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○**委員長（三浦進吾君）** ありがとうございます。

次に、市民部からその他の報告等がありましたらお願いします。

ないですか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○**委員長（三浦進吾君）** 次に、市民部関係で委員より特にお聞きしたいことがございましたらお願いします。

ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**委員長（三浦進吾君）** ないようですので、以上で市民部関係その他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時43分

○**委員長（三浦進吾君）** 会議を再開します。

次に、企画政策部の職員紹介を行います。

有泉企画政策部長より順次自己紹介をお願いします。

有泉部長。

○**企画政策部長（有泉善人君）** どうもご苦労さまでございます。

私、昨年まで生活環境部の部長として務めさせていただきましたけれども、ことし4月1日から企画政策部の部長として務めることになりました。よろしく1年間、ご指導、ご協力をお願いいたします。

企画政策部につきましては、秘書政策課、それから企画財政課と2つの課がございます。

それぞれの課からそれぞれの職員、自己紹介をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○**委員長（三浦進吾君）** 内藤課長。

○**秘書政策課長（内藤博文君）** 秘書政策課の課長を務めさせていただきます内藤博文でござ

います。昨年に引き続きということで、よろしく申し上げます。

秘書政策課は、3つの係、総合政策係が臨時1名を含めまして5人、秘書係が4人、広聴広報係が3人、私も含めまして13人の体制で職務に当たらせていただきますので、よろしく申し上げます。

それでは、各係の係長から自己紹介をさせます。

○総合政策係長（丸山英資君） 総合政策係係長の丸山英資と申します。よろしくお願いたします。

○秘書係長（名取藤吾君） 秘書係の名取藤吾と申します。よろしくお願いたします。

○広聴広報係長（大木 康君） 広聴広報係の大木康と申します。よろしくお願いたします。

○委員長（三浦進吾君） 三井課長。

○企画財政課長（三井敏夫君） ご苦労さまでございます。

この4月の定期異動によりまして、子育て支援課より企画財政課に参りました三井敏夫でございます。1年目ではありますが、よろしくお願いたします。

企画財政課につきましては、企画係4人、財政係4人の2係で、課長以下9名体制となっております。本年度は、通常の業務に加えまして、企画係では国勢調査と第3次行政改革大綱の策定、それから財政係には地方公会計の整備に伴います固定資産台帳の整備等、主要事業がございますので、よろしくお願いたしたいと思ひます。

それでは、それぞれ係長から自己紹介いたします。

○企画係長（中込広人君） 企画係の中込広人と申します。どうぞよろしくお願いたします。

○財政係長（宮本 裕君） 4月の人事異動によりまして、税務課資産税係より異動となりました財政係長の宮本と申します。よろしくお願いたします。

○委員長（三浦進吾君） ありがとうございます。

次に、内容1、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）事業について、担当より説明をお願いします。

内藤秘書政策課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） それでは、本日の資料の1ページをお願いたしたいと思ひます。

まず、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地域創生先行型）事業についてご説明申し上げます。

これにつきましては、先月の3月の議会の押し迫った最終日に補正という形で提出させていただきました。ご審議をいただいたところであります。ありがとうございます。

その折にも、その都度ご報告させていただき旨お伝えしたところでありますので、今回ご説明をいたします。

この事業につきましては、昨年の11月、国がまち・ひと・しごと創生法を成立させまして、また12月には人口の現状と将来の展望を提示しました長期ビジョンと今後の5か年の政府の施策の方向を示しました総合戦略が閣議決定されたところであります。

この長期ビジョン及び総合戦略を受けて、市におきましても、地方人口ビジョンと政策目標などを示す地方版総合戦略を今年度中に策定することとなりました。市では、この地方型、先行型の交付金を受けまして、この中で地方版総合戦略の策定、そしてこれに位置づけられる先行事業などの組み立てを行ってきたところであります。

この中で、まず事業の内容で（1）甲斐市人口ビジョン・甲斐市総合戦略策定についてであります。

これは、中長期を見通した人口ビジョンと5か年の地方版総合戦略の策定を行うものでありまして、現在策定中の第2次甲斐市総合計画の中にも位置づけられるものでありますので、双方が連携して政策を進める必要があると考えております。

そちらのほうに事業計画をお示ししましたが、今後、業者との契約締結後には、人口ビジョンに関するアンケート調査を実施いたします。また、6月から8月にかけて素案の作成、庁内会議、本常任委員会での説明、市議会などでの審議、パブリックコメントなどを経て、総合戦略等の案を作成していく予定でございます。その後、9月に議会への説明を経て、10月には甲斐市人口ビジョン、総合戦略を仕上げまして、議会へ報告という手順を考えております。

続きまして、（2）移住定住・二地域居住促進事業につきまして、この中では3つの事業で組み立てられております。

①移住定住促進及び市PRの拠点となる東京事務所の設置運営事業でございます。これまで事業者の検討を行ってきたところでありますが、5月には契約の締結、それから事務所開き、6月からは移住定住促進及び市のPR活動としまして、ふるさと回帰センター、山梨の関係のやまなし暮らし支援センターが入っている施設ですが、それや移住促進センターなどでのPR、また、首都圏で開催されておりますマルシェやイベントなどに出向きまして、甲斐市でのライフスタイルなどをPRしていきます。最後のほう、3月にはですね、これらの事業の検証を行っていきます。

一方、②移住に関する情報の専用ウェブサイトを立ち上げ、甲斐市への移住定住推進事業

につきましては、これまで業務内容の検討を行ってきたところであります。5月には契約を締結し、資料収集などを行い、6月から2月にかけて内容の構築、移住定住促進及びPRとして空き家情報や医療、子育て、教育、仕事などの生活情報、また、甲斐市のイメージビデオなどをウェブサイトに掲載しまして、住んでみるなら甲斐市という魅力を発信していく予定でございます。そのほか、新たに国が構築を企画しております国の移住ナビとの情報の共有を図るとともに、都内のやまなし暮らし支援センターとの連携も進めてまいります。同じように3月に事業検証を行います。

それから③、まくっていただいて2ページになりますが、③の空き家実態調査事業でございますが、5月に関係する部署を集めた庁内会議を開催いたします。その後、6月からは空き家の実態調査に向けた作業に着手しまして、定住促進に利用できる空き家と問題のある特定空き家を判別しまして、利用できる空き家の活用を進めてまいります。また、移住を受け入れる体制といたしまして、今まで中山間地域に限られていました空き家バンクのエリアを全市的に拡大しまして、移住要望に応えられる体制を整備いたします。

それから、3つ目、(3)の国内・海外販路開拓支援事業につきましては、まず①台湾へのミネラルウォーターの龍王源水などの販路拡大事業でございます。トップセールスなどにおきまして、ふるさとの物産であるミネラルウォーターとかさまざまな物産を台湾に向けて販路拡大に取り組んでいくもので、3月にもお話ししましたが、中華圏においては、竜というのは非常に神秘的な存在として大変魅力的なネーミングだということで、かなり売れる商品になるのではというふうに私どもでは考えておりますので、その辺を中心に進めてまいりたいと思っております。

10月までをめぐりに上水道と協議を進めて、龍王源水を製造するとともに、台湾での日本での窓口であります。申しわけない、資料にですね、台北駐日、また日が2つ並んでいますが、ちょっと日を1つとっていただきたいと思っております。申しわけないです。台北駐日経済文化代表処というところが東京にございますが、これを訪問しまして、輸出の協議を進めてまいります。11月には、台湾で開催されますフードイベントに出店してPRを行うとともに、またこの場所で龍王源水の販売に関する調印が交わせるように取り組んでまいります。

そのほか②として、首都圏等で開催されるイベント会場で龍王源水などの販路拡大事業を行いますので、6月から翌2月、来年の2月の間で、前項でご説明しました東京の事務所、ここが参加します朝市とかマルシェなどに市内の民間事業者も含めてご活用いただく中で、特産品や甲斐市関連の物品を販売、PRして、新たな販売ルートなどに取り組んでいきたい

と思います。

全ての事業に言えることですが、今回の先行事業につきましては、3月に事業検証を行って議会に報告をいたす予定でございます。

じゃ、ここで説明を終わります。

○委員長（三浦進吾君） ただいま説明が終わりました。

質問等がありましたらお願いいたします。

質問ございますか。

小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 何か東京事務所を設置とありますけれども、どんなふうな状況で設置するか伺いたいと思います。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） よくありますアンテナショップみたいな感じではなくて、あくまでも事務所という形の形態で設置を予定しております。アンテナショップというと、どうしても店を構えて、来る人を待ってしまいますので、事務所としてベース基地を設けまして、そこからマルシェ、朝市などへ出かけていくというような機動力のある動きができるように、事務所的なものとして、純粹に事務所的なものとしての設置を考えております。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

小浦委員。

○委員（小浦宗光君） これ東京事務所を設置して、移住定住・二地域居住促進事業を推進する拠点にしたいということらしいですけれども、事務所を置いて職員を何人ぐらい定住させるのか、こっちから通勤はできないのか、こういうことがどうやっていくのか。内容をもう少し説明してもらいたいなと思います。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） この事業のイメージですが、東京に事務所を設けます。それで、そこに大体2人ぐらいの人件費で人を雇いまして、そこで、こちらの特産品をその事務所に一時置いて、あるいは定住促進の関係でのPRのチラシ等をそこに置いて、そこから東京の都内で行われている先ほど言いました朝市とかマルシェへ、直接そこから多分30分ぐらいでそれぞれのところへ出かけられると思いますので、そちらのほうに直接出向いて各

種のPRを行っていくというイメージでございます。

こちらから東京へ行くとなると、片道の2時間、あるいは準備で1時間と、3時間ぐらいかけて行かなければならないので、朝市というのは非常に出店が難しい部分がございます。向こうにその基地を設けることによって、たくさんのそういうようなお客さんがいるところへ出かけていけるというようなことを考えております。

なお、この事業は、先日もお話ししましたが、この事業の事務所を設置及びその人を雇って稼働していただくことを含めて委託事業として業務をお願いするようなイメージを持っております。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

小浦委員。

○委員（小浦宗光君） これによって移住定住とか二地域居住促進事業が推進できると思いますか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） そう聞かれると、推進できるというふうにお答えします。

委員さんのほうからおっしゃっています、こちらのほうの移住定住も含めるのですが、それ以外に、甲斐市の物産のPRというような2つの面を持った事務所だというふうに僕は位置づけておりまして、当然、甲斐市の特産品を皆さんに見ていただいて、甲斐市の魅力をお伝えして、甲斐市のファンをふやすことによって、甲斐市に興味を持っていただいて、こちらのほうに来ていただく。来ていただいた先で、移住をしてもらって、定住してもらおうというような多分手順になると思うんですが、その大きな最初の一つのきっかけには必ずなるというふうに事業展開としては考えております。

○委員長（三浦進吾君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） じゃ、活躍していただきたいと思います。

それから、2ページでありますけれども、2ページの3番の（3）の②で、首都圏等で開催されるイベント会場で龍王源水などの販路拡大事業とありますけれども、これは市が直接行うわけですか。それとも業者に依頼して、委託して行うのか、その辺を。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 先ほどもちょっとお話をしかけたのかな、実はこの幾つも事

業がありますが、鍵になっているのは東京事務所でございます、開設です。先ほど移住定住で東京事務所の設置とございましたが、同じようにここの東京事務所の出るところで物産のPRなどを朝市とかマルシェへ出かけてやるということで、この辺の事業が絡みながら、市の魅力を東京へ発信していくというような考えでございます。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

ほかにございますか。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） すみません、1点教えてください。

今、住んでみるなら甲斐市ということをおっしゃいましたよね。そんなPRをするようですが、どんな構想がありますか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 甲斐市にはいろいろな魅力があると思います。それは物産だけじゃなくて、いろいろな施策、先ほど、ことしもありましたけれども、10年たちまして、市の中で人口がふえているところは13の市のうちで甲斐市だけだということで、多分この10年、市が行ってきたさまざまな施策が、ある魅力があって、皆さんが移住定住してきているんでは、によって人口がふえているのではないかというふうには思っておりますが、そんないろいろな施策も含めて、今まで物産のPRはしてきましたが、施策のPRは余りしてきていないので、そういう形も前へ出して、甲斐市の魅力を伝えていきたいというふうにご考えております。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） ありがとうございます。魅力あるPRをしてください。

それと、ちょっと2ページの国内・海外ですか、この販路開拓支援事業がありますが、これはこの前聞きましたら、1,190万ですか、予算がありますね。どのくらいの比率になるんですか、海外とこの国内の。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） 26年度の3月補正で補正いたしました補助の予算なんですけれども、おおむね総合戦略で、すみません、全体で約5,600万の予算なんですけれども、

このうち約900万が総合戦略の策定の支援の業務……

〔「海外」と呼ぶ者あり〕

○総合政策係長（丸山英資君） すみません。国内、海外の一応販路業務といたしましては、一応、海外の販路に約850万円、国内のほうに約350万円の予算を見込んでおります。

○委員（山本今朝雄君） わかりました。ありがとうございました。

○委員長（三浦進吾君） いいですか。

ほかにございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） すみません、1点お聞きしたいんですけども、東京事務所に関しましてはすごく大きな期待をしているんですけども、東京の方で興味を持っていただいた方が、東京事務所がまず窓口になって、その後、直接甲斐市のほうとコンタクトをとりたいといった場合には、いろんな内容があるので、市民活動支援課だとか商工観光課とか、いろんな内容があるじゃないですか。これは、こっちに連絡が来たときには、まず秘書政策課が窓口を一本化してそれを受け入れて、そこから広げていくというような、どういう窓口形態になるのか、その辺がもしお考えがありましたら教えていただきたいです。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 今のご質問です。マルシェとかあれで甲斐市に興味を持っていただいて、甲斐市ファンになっていただいて、個々でいろいろなさまざまなつながりを持ちたいということが出てくると思うんですが、1つはですね、この中でも説明しましたが、それ専用のホームページ、ウェブサイトをつくります。ここでいろいろな情報を発していきますので、そちらのほうで情報を収集していただくとともに、移住定住につきましてはうちの課が担当でございますので、こちらに連絡をいただければとは思っております。

○委員長（三浦進吾君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） そうすると、移住の関係はもう完全に秘書政策課に所管が移ったというふうに考えてよろしいということですか。前は違いましたよね。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 空き家バンクにいたしましても、二地域居住にいたしましても、とりあえず秘書政策課が今仕事をしております。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

滝川副委員長。

○委員（滝川美幸君） ちょっとお尋ねいたします。

空き家の実態調査事業のところでお伺いしたいんですけれども、この実態調査をするということはよくわかりますが、例えばこれは、首都圏にこういう事務所を構えて移住しませんかという声を上げてということは、今、全国の各市町村で一生懸命でやっている事業ですけれども、この空き屋で、住める状態にするという形にするのは、どういう形でするのでしょうか。持ち主の方と協議をして、費用の面とか考えると思うんですが、市のほうが主体的に空き家の整備をするという形でしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 現在も空き家バンクという形で中山間の家を持って、バンクとしては、情報としては持っています。あくまでもうちの部署で持っている空き家というのがですね、先ほどの利用、活用が可能な空き屋です、住める空き家。ちょっと倒れそうで、すごい修復をしなければいけないような空き家は、今回のここの部分でのうちが取り扱う空き家というふうなことではないので、もちろんあいていて、どこかへ行って使えと、空き家を使えて、もちろんその持ち主がそういう形で譲る、あるいはお貸しすることを了解した上での空き家を登録するという形になっています。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 今の関連ですけれども、この移住定住を促進して、東京事務所でね、山梨の甲斐市へ来てくださいということを進めて、じゃ、甲斐市に來たいといった場合に、やっぱり仕事がなかったら生活できないですけれども、仕事も紹介するわけですか。それとも、ただ空き家を紹介するだけですか。何かこう恩典というものは、甲斐市へ來たらこれだけの恩典があって、生活もできますよというようなことがなければ、なかなか來るまで踏み切りがつかないと思うんですけれどもね。甲斐市のそういうものを。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 確かに移住をするには、ポイントとしては仕事、就労ということが大事なことだと思います。私どもが今回ウェブサイトの中でも、仕事の情報を提供し

ていこうというふうに考えております。

そのほか、今、国が今構築を始めるというふうに発表しました移住ナビにつきましても、就労の情報をそちらのほうでも出すような形になりますので、できる限りの情報は提供できる限りで提供していきたいというふうに考えております。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 先ほどちょっと聞き落としたんですが、（3）の国内・海外の販路開拓支援事業ですが、予算が国内は幾ら、海外は幾らということ为先ほど回答したと思いますけれども、問題は、この事業を通してどのぐらいの売り上げ、あるいは財政的な潤いを得ようという計画はいかがでございますかね。

国内、それから海外で一定のやっぱり、やってみなければわからんということもあるかもしれないんですが、目標は持っていらっしゃるんじゃないでしょうかね。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 今、予算の段階でございますが、先ほど海外850万というふうな話をさせていただきました。その中で、水につきましては大体200万ぐらいの経費をかけて売る予定でおります。台湾に売るということで、これは1回限りでぼんと売ってそれで終わりじゃなくて、そのままそれが翌年、翌々年というふうに長くスパンとして結びついていくような考え方をとっておりますので、今回最初の初期投資でそうですが、その後、水道事務所のほうで事業化をしまして、長く販売にこぎつけていけるような仕組みを考えていきたいと考えております。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 先ほど物産のPRではなくて、施策のPRもしていくというお話がありましたけれども、どういったものがPRできる施策になるのか、それもお聞きしたいんですけれども。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 今年度事業を見ながら拾って上げていくわけですが、子育てに対する甲斐市の施策とか、そんな形を拾っていききたいと思います。今年度、ちょっとPR

していく、どういうものが甲斐市の魅力なんだろうという考えるようなワーキングも開いていきますので、その中でまた細かなことを検討していきたいと思っています。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうすると、今はここでは披露できない、子育てのこれはPRできるんだと。自信を持って他県の人を引っ張れるPRができるものだというものはないんでしょうかね。これからワーキングをして拾っていくということですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） 先ほど課長の説明の中では、総合戦略を策定するという発言がありましたけれども、この総合戦略につきましては、28年度からの第2次総合計画は10年で作るんですけども、この総合戦略につきましては5年間という実勢に近い計画になります。その中で成果指標、目標を立てる中で計画づくりを行っていきますので、その中で子育て支援とかというものは担当課と協議をしながら事業等も決めていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 私がお聞きしているのは、今回の外に向かって定住を促進するために他県の人々が甲斐市の政策、なかなかそれいいじゃないかと、うちのよりずっといいから、やっぱりそっちへ引っ越そうかなと思うぐらいのもののPRですよ。それをちょっと今お聞きしたのは、甲斐市に今住んでいる人のための総合戦略ということでおっしゃっているのか、何かちょっとそこがごちゃごちゃしているんですけども。その辺、別にといいか、これに向けてというのはないんですかね。今はないということですか。それともその中から、今から拾っていくという意味なんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 確かに今この時点でこれこれこれのこの施策だというふうなのは残念ながらはっきり申し上げられないんですが、よくこういう施策で、相手とどのくらい違うかというお話は、同じ魅力的な施策だとしても、ほかでやっているものでは意味がないので、そんな形の分析をしながら、項目を拾っていききたいというふうに考えております。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） どこの行政も生き残りをかけて、都市部だっってもう必死になってやっ

ているわけですから、ちょっとやそつとのじゃとてもこっちになびかないので、その辺のところはしっかりお願いしたいなど。本当はきょうあたり具体的なものが聞ければ一番、それなら安心できるかなみたいに私も思ったんですが、ちょっとそれはしっかりお願いしたいと思いますし、決まったらまた教えていただきたいと思うんですが。

それともう一ついいですか、続けて。

○委員長（三浦進吾君） はい。

○委員（保坂芳子君） 先ほど何か委託をして東京事務所で誰かが2人ぐらいやるという、この誰かという、この人はどういう人がそれをやってくれる人なんでしょうかね。職員じゃないですよ。そうすると、どんな人がやってくれるんですかね。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） これから委託契約をするわけですが、まず販売とかPRをする人ですので、そういう形ですることたけた人が十分必要だと思います。そんな形で、もちろん甲斐市のことをよく知っていただいた上で、そういうことに取り組んでいるので、誰でもいいということではうちのほうでも考えておりませんので、選考に当たっては、うちのほうもチェックをかけていく予定でございます。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 具体的にどんな人、イメージが湧かないんですよ。もうちょっとイメージが湧くように説明いただけますか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） マルシェに行って販売をする、甲斐市のPRをしながら販売をするということなんです、ことしの正月、1月にですね、甲斐市の山梨県人会ができましたが、その辺でのネットワークを使いながらいろいろな情報を集めて人選はしたいというふうに考えております。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 大変一生懸命頑張って考えていただいているのに申しわけないんですけど、まだちょっと何かこう漠然としているという感じなんです。だから、もうちょっと具体的なものがないと。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 先ほど委託というお話をして販売をとというような、それは委託の選定した人個人に委託するわけではなくて、もちろんその業務を請け負うノウハウを持った会社に委託をしまして、その会社が管理する人を会社で雇ってもらうというふうなイメージです。ちょっとその辺のイメージが足らなかったのかと思いますが、そんなイメージです。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それでですね、委託するに当たってはどうかをお願いして、何をお願いして委託するんですか。こういうことをしてくださいなんだけれども、目標としてこういうことを、目的達成したいのということだと思えるんですけれども、それはどのぐらいお願いしていくんですか、その辺は。ただやればよいというんじゃないですよ、まさか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） まず東京事務所のほうにお願いするという形ですと、東京圏のイベントに参加して市のPRを行うということですので、そのスケジュールリングとか整理、どんなものを出すかとかも含めてそういうものをしていただきます。それから各種イベント、催事での事務所の外での営業活動ですね。それにはイベント、マルシェに参加するような申請とか、あるいは届け出がありますので、そちらのような事務、あるいは交流とか移住定住に結びつくような情報の提供ですので、例えば先ほど言いました移住促進センターへ行って説明をするとかという、そういう事業。それから、もちろん東京圏でのこのぐらいの事務の経理等も、もちろん中でやっていただきます。それから、市のほうへ活動の業務の報告をするなどの業務を考えております。それから……

○委員長（三浦進吾君） 休憩いたします。

休憩 午後 3時21分

再開 午後 3時21分

○委員長（三浦進吾君） 会議を再開します。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） それからですね、今回の地域創生事業に当たりましては、目標値を設定することになっておりまして、そちらでは今回の移住定住の推進事業につきましては、年間の移住のあっせん件数を50件というふうな形で数値を持っておりまして、これをもとにですね、評価指標として持っていますので、これをもとにこの目標に向かって、あるいは多ければ途中で変更するなどして、目標値をつけて活動していくということになります。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちなみに甲斐市で今あっせんできるこういう古民家とか空き家バンクみたいなものは何件ありますか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） 今現在登録物件は4件です。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） もし定住したいとか、そういう人がたくさん来たときには、それほどうやって対応しますか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） もちろんうちが調整、登録してある空き家バンクを紹介するわけですが、そのほか、空き家バンクの事務をやるに当たって、他県協会とも連携をとってやっておりますので、そういう形での物件で、必要があればそういう形での協力をしていただく予定でいます。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） どこと協力して、すみません、聞こえなかった。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） 山梨県宅地建物取引協会という県の不動産屋さんの協会がありますので、そちらのほうと協定を結んでおりますので、そちらのほうに媒介の手続をお願いするものです。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そこにも甲斐市のものがあるということなんですか。どのぐらいそれ

はあるんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） そこはもちろん甲斐市の空き家バンクの事務手続の取り組みをやっているところなんですけど、甲斐市のもちろん物件は持っているというふうな話は聞いている。今何件ぐらい持っているかというのは、すみません、私どもではちょっと今把握していないところで、申しわけございません。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 1つだけ聞きたいんですけども、総合戦略をことしの10月までに策定するというふうにありますけれども、この今の移住定住・二地域居住促進事業とか、この国内・海外販路開拓事業、これをあれですか、総合戦略の主な事業として考えているということですか。それとも、それとは別個の事業として考えて行っていくということですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） この事業はあくまでも総合戦略の中の先行事業という形ですので、この事業も戦略の中に位置づけられた上で、ほかに足りない事業もありますので、それを組み立てていくという形になります。

○委員長（三浦進吾君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） じゃ、まだ総合戦略としては、この2つの事業が骨になるというか、骨組みになるというか、一番の大きな事業として考えているわけじゃないというような回答みたいですけども。ぜひともまた、もっと、もっとと言ったら申しわけないですけども、また違う事業でこの地域活性化に結びつくような総合戦略として、国に甲斐市が推進できるような事業があったら、もっと時間をかけて選択をしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 要望でいいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） 滝川副委員長。

○委員（滝川美幸君） ちょっとしつこいようですけども、先ほどの東京事務所の件ですけども、業務委託をしてという形ではなくて、職員を派遣するという形は、そういうお考え

は全くないのか。職員であるからこそ、この甲斐市に対して愛着があって、甲斐市を發展させようという気持ちも非常に強いのではないかなという気がすごく、先ほどから聞いていて、しますけれども、そういうふうな考えは全然ないのでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 最初の事業の組み立ての中で職員を例えば2名、向こうに張りつけて取り組むというのは、うちの人的数からいって、それはちょっとできない部分がありますが、これは完全にお任せというわけではなくて、うちのほうの部署で常時行って、向こうの活動を見ながら指導しながら、あるいは参画しながらやっていく事業なので、私どもの考え方が向こうに十分伝わるように、あるいは伝えながら事業を推進していきたいというふうに考えています。

○委員長（三浦進吾君） 委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） 源水のこととちょっとお伺いしたいんですけれども、販路が台湾ということは、台湾に限定しているということですよ。そうすると、そのルートとかということとはもう決まっていないとこういう発表はできないと思うんですけども、どうですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） ルートというか、つてというか、関係ですが、市長が台湾の総会の、ちょっとはっきりあれですが、顧問か何かをされている関係もありまして、台湾の人たちとのおつき合いがございますので、その関係でさまざまな人と会うことができまして、もちろん龍王源水の評判とかですね、そんなのをそちらのほうからルートでいただきながら話を進めていくというふうな形で、台湾という形で今進めております。

○委員長（三浦進吾君） 斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） 比較的製造原価が高いような気がするんですけども、そういう中で、例えば売り上げどのぐらいという試算もしてあるんだろうけれども、発表されない。じゃ、これ他社の同じような、あるいはミネラルウォーターメーカーと、そういう部分での対抗というか、十分な対応ができるという勝算目的でこれが決まっているということですね。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 確かに議員さんがおっしゃるとおり、2リットルで今安いところだと100円を切るような水も国内では販売されております。それで水の単価というのはさまざまあるんですが、ここで勝負できるとすれば、今回の付加価値、プラスアルファの付加価値だと思っています。先ほどからお話をしているように、竜、それも王という非常に縁起のいい名前のついた水ということで、付加価値をつけて、ある程度の価格でも販売ができるというような感触を得た上で今回話を進めさせていただいています。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 今の海外販路拡大事業の中で、ふるさと物産ということがここに掲げられているんですけども、これは具体的にあるのは龍王源水というような形であって、下のは特産品とあるんですけども、具体的にここに出すふるさと物産というものはどういうものを考えているのか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 確かに中心は先ほどからお話をさせていただく龍王源水を軸に台湾への販路拡大をするというふうに考えております。ただ、甲斐市のほうでこれを売り込むために台湾のほうにチャンネルをつくって、ルートをつくるということで、これから市民の皆さん、事業者の皆さんに、じゃ、俺もそれに乗って販売を拡大、販路拡大をしたいという人をですね、逆に言えば、うちのほうで声をいただいて、一緒に出かけて行って販路を拡大していく、それぞれの努力でやっていただくことになるんですが。そんな形でこちらがそうやって穴をあけることによって、市民の皆様方の販路拡大のチャンネルがふえていく、そんなような取り組みを考えているところであります。

○委員長（三浦進吾君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） これは甲斐市の龍王源水というのは甲斐市の水道局でつくっている水で、結局公営企業ですよね。そういう形の中で、これが先ほど利益、これだけお金をかけて利益がどうのこうのという話が出ましたけれども、公営企業というのは基本的に利益追求型じゃなくて、公益のものですから。そういう部分でかなり削られる部分があると思うんです、中身的に。

そういうことを考えた場合に、このことをやることによって、ふるさと物産ということとかみ合わせてやっていると思うんですけども、何かこう順序が逆のような感じがして。甲斐市にもそれぞれのいいものがあるので、もっとその龍王源水と一緒に持って行って、その中で、今、課長の説明だと、甲斐市にある物産も含めて拡大していくというふうなご意見のようですけども、もう少しこっちの、甲斐市の物産のほうにももっと力を入れて、フィフティー・フィフティーじゃないけれども、同じくらいの力を注ぎ込んでやっていくという考え方、そっちのほうがいいのかなというような気がするんですけども。

この龍王源水を売ることによって附帯的な効果というか、そういうものをどういうところに見出すのかというところが、ちょっと見えない部分があるような気がするんですけども。その辺は。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 3番の国内及び海外の販路拡大ということで、両方うたっておりますが、今お話の台湾へのお話だけではなくて、国内の、例えば先ほどの東京事務所を中心に甲斐市のものを売るというチャンネルも含めて、私どもなかなか今回の補正、10分の10の補正でなければできないような事業を今回立ち上げております。

今回これで市のほうで主なものをチャンネルで販路拡大をやるのですが、市民の皆さん、事業者の皆さんもこれに、変な言い方ですが、乗って、販路拡大に取り組んでいただいて、その後、それは各事業所の取り組みだと思うんですが、そのチャンス、チャンネルを今回私どもで開きたいというふうな趣旨がありまして、こんなような組み立てをしているところでございます。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） すみません、龍王源水にちょっとこだわっているんですが、まずこういう名前ですね。よく海外で販路拡大するときには、商標登録、よく九州のある県では、中国でネーミングでトラブルったとか、特に竜というのは竜王町の象徴だと思、朝鮮王朝ですか、たしか竜が見えると王が生まれるとかいう、非常にとうとい竜なんですよね。この名前を使うこと、それからこの商標登録が例えば龍王源水だけにこだわらなくて、今後、例えば赤坂トマトであり、八幡芋でありとか、そういう拡大になったときに、現地のネーミングとのトラブルとかいうことまでお考えかどうか、ちょっとお伺いしたいと思うんですが。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 先ほど東京にある台湾の窓口の話をしました。もちろん向こうのほうでも同じ名前でもう出ているということでは困りますので、商標登録についてチェックするようなことをですね、向こうのほうと協議をしているところでございます。

○委員長（三浦進吾君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） まだ協議をしているという段階ですか。まだ登録はしていないということですか。どちらでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） まだ登録までは至っておりません。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で1、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業についてを終了いたします。

次に、内容2、第2次甲斐市総合計画策定に伴うアンケート結果について、担当より説明をお願いします。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 続きまして、第2次甲斐市総合計画策定に伴う市民アンケートの結果についてご報告いたします。

現在、このアンケートの結果、終わりましたので、現在17年の第1次の総合計画の策定時のアンケートと連携させて、策定する事業への期待度と現在の満足度がどうかというような比較の分析を今やっている最中でございます。詳細については、また後日、結果も含めて委員へお示しいたしますが、今回は概要ということで速報をお話しさせていただく形でございます。

実施期間は平成27年1月23日から2月25日まで。とりあえずこの後、窓口とか、あるいは議員の皆様にもアンケートをしていただきましたが、今回は郵送のアンケートの中だけでございます。

調査対象は18歳以上の住民2,000人、無作為抽出で出しました。

アンケートの目的は第2次甲斐市総合計画の策定に向けた基礎資料として、甲斐市の施策

への満足度や課題を把握することを目的として実施したところでございます。

アンケート内容は、質問数40問、前回の1次ときには17問のアンケートでしたので、今回はちょっとボリュームがあったアンケートをお願いしたところでございます。

質問の意図と及び構成は、内容的には皆さん、お配りして答えていただいたのでご存じだと思いますが、1番として回答者に関する質問、2番として第1次甲斐市総合計画成果指標値を測定する質問、3番目が新たに男女共同参画に関する質問を入れております。それから4番目に新たに第2次甲斐市総合計画策定の基礎資料とする質問を入れております。それから、情報提供に関する質問、最後に自由意見を記述できる部分を設けております。

この期間で、回収結果で、有効回答数は787で、回収率39.4%でございます。1次ときのアンケートが37.6%でしたので、ほぼ同等のアンケートの回答数となっております。

それから、6番、主な回答結果でございますが、1次6つの柱、基本政策を掲げておりまして、それぞれの基本政策の中に含まれるので、満足度が高い施策が何だったのかという形でお示いたしますが、「都市機能の充実したまちづくり」は「幹線道路の整備」というのが満足度が42.7%で、高いものでございました。反対に不満度が高いというものは「歩道の整備」が45.7%でございました。

「心豊かで文化のかおるまちづくり」という基本施策の中では、「生涯スポーツの推進」が32.7%、反対に「芸術文化の振興」が10.7%という不満度が高い結果です。それから、「健やかで心ふれあうまちづくり」の施策の中では、「自らの健康づくりの推進」というものが33.7%で、この中では満足度の高い数字を示しています。反対に不満度が高いものが「介護保険制度の充実」というのが出ております。

それから、「活力あふれるまちづくり」の施策の中では、「観光産業の振興」というのが割合が14.2%で低いのですが、その項目の中では満足度が高い数字を示しております。それから、不満度が高いものが「商店街の活性化」というもので40.6%が不満度だと答えております。

それから、「安全で快適に暮らせるまちづくり」ですが、この項目の中では、満足度が高いものが「公園整備の推進」50.2%、また不満度が高いほうは、「新たなエネルギーの普及」ということで14.6%でございます。

「住み良さをみんなできずくまちづくり」の部分は、「庁舎整備の推進」が42.3%で満足度が高く、反対に不満度が高いものが「市民からの相談・苦情への的確な対応」というのが13.7%の不満度が出ております。

それから、今後期待する施策上位5個ですが、順位的に上からですが、高齢者福祉の推進、生活道路の整備・改良、歩道の整備、防犯体制の整備、介護保険制度の充実のこの順番で期待する施策が割合として出ておるところでございます。

また、先ほど言いましたが、詳細につきましては後日お示しをしたいと思いますのですが、まずは速報として、こんな内容でございますので、報告をしておきます。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

ございますか。よろしいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 不満度が高い歩道の整備、それから商店街の活性化ですが、この背景には、この不満の不満度というのがどういう形でその背景にあるのかということをお聞きしたいと思うんですが、わかるんでしょうかね。アンケートですから……。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） アンケートをしたところでございますが、今、1次の当初のアンケート、これこれの事業に期待するというアンケート、項目がありまして、それに対して今回のところで、満足度はどうかというふうな比較の分析を今行っております。期待をしたんだけど、10年たって結果的に整備が進まないでちょっと不満があるとかいうようなことも出てくるかと思っておりますので、ちょっと今分析を待って、またご説明をさせていただきたいと思っております。

○委員長（三浦進吾君） それでよろしいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 期待する施策の中に上位5位とあるんですが、この高齢者福祉の推進と最後にある介護保険制度の充実というのが重なっているんじゃないかと思うんですが、この背景には何かあるんでしょうか。すみません。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） この部分は、第2次の総合計画に対してさまざまな項目を、皆さんもご存じだと思いますが、目が回るぐらいの項目を出させてもらって、その中から抽出、それぞれ5つ選んでくださいみたいなアンケートをさせてもらったので、その集計で

ございますので、重複している部分はありますし、内容的にあれですので、もうちょっと分析をした上でご説明させていただきます。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですね。

なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で（２）第２次甲斐市総合計画策定に伴うアンケート結果についてを終了いたします。

次に、内容３、ふるさと応援寄附金について、担当よりご説明をお願いします。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） それでは、４ページをお開きください。甲斐市ふるさと応援寄附金についてでございます。

経過からお話ししますが、これまで甲斐市のふるさと応援寄附金、ふるさと納税制度ですが、納税者に対しまして、甲斐市のオリジナル切手、あるいはふるさと応援会員証を特典として贈呈してきましたが、昨年度つくりましたオリジナルCDの甲州弁ラジオ体操が反響がよかったので、これをふるさと応援寄附金の特典として、新たな特典として設定しましたところ、２番の実績でございますが、25年度寄附金額でいいますと67万7,188円、件数としては45件でしたが、昨年度、平成26年度は寄附金額381万8,121円と、件数で1,801件、寄附金額ですと５倍、件数でいいますと40倍の大幅な伸びが出ております。それはうちだけではなくて、県内、あるいは日本全国のふるさと応援寄附金に対する特典を頑張ったところは１億円あったとか、いろいろなところが出ております。

それから、国のほうでもこれを支援すべく、27年度の税法改正によりまして、大きく２つの点が改正されました。１つは、１月１日からですけれども、個人住民税の１割だった控除上限額が２割に拡大されました。それから２つ目として、今まで確定申告を必要としない給与所得者等に限り、今まで確定申告が必要でしたが、寄附先が５団体、５自治体以内であれば、確定申告は不要になりました。寄附を受けた自治体から通知をするという形で、よりやりやすくなっています。

それからもう一つ、郵便局のゆうちょ銀行の窓口でお支払いの場合には、振り込みですと手数料が今まで取られたんですが、それも手数料は無料というような形になりましたので、

より一層ふるさと応援寄附金を活用できるような状況が出ております。

それから、4番ですが、今後の取り組みということで、これらの背景を受けて、27年度、今年度から特典に市の特産品などの品ぞろえをさらに充実させて、甲斐市のふるさと応援寄附金額の増収と地域の物産、産業をアピールしていこうということで、ことしは取り組む予定でございます。

4月、今月中ですが、来月にかけてですが、新たな特典の検討、あるいは事業者等、商工会と打ち合わせをしております。6月には新たな特典をラインアップさせて、寄附の受け付けを始めていきたいというふうに考えております。

なお、季節物、この時期だけとれるというようなものも取り入れることによって、付加価値をつけて応援寄附金をたくさんいただくような取り組みをしていこうと思っております。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） 今、ふるさと納税がことしは甲斐市のオリジナルCDとかね、それを特典としてやったからふえたというような言い方をしたんだけど、余り、これもこの間まではよかったんだけど、これ時期がずれるとね、こういうものもまただんだん興味が薄れてくる部分があるんで、今この今後の取り組み等の中で特産物の品ぞろえを充実させるというようなところへやはり重点を置くべきじゃないかと思うんですよ。

先ほど課長の説明の中でも、いろいろ日本全国を見ると1億とかというような単位が全然違う部分があるじゃないですか。あれをよく見ると、何ていうのかな、寄附金に対して、お金とその物を交換するんじゃないけれども、かなり寄附してももとがとれるみたいな、こういう言い方をするとおかしいかもしれないけれども、そんなようなことをよく考えてやらないと、余り損得でね、寄附金が余り多くてえらく収入があるということじゃなくて、やっぱり物をこうに、さっきの何だ、龍王源水じゃないけれども、とにかくPRするという、市を

PRするということには、特産物を売ってですよ、市に一銭も入らなくたって、要するに物がはければ、農業者団体でも何でも、個人でも何でも、潤ってくるわけじゃないですか。そういうのをやっぱり観点からやらないと、ただ損得でお金が少しふえたからいいとかね、費用対効果じゃないけれども、それで少しもうかったとか、そんなちんけな感覚じゃなくて、全体的に産業が活性化するような、そういう視点でこういうものは取り組んでもらわないとね。私はうまくいかないような気がするんですけども、どうですか、その辺の感覚としては。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 議長のおっしゃるとおり、このふるさと応援寄附金、応援寄附金と言っておりますが、物産のふるさとのある種PR、特産品をPRする大きなツールとして、各自治体取り組み出しているところでございます。去年から皆さん急にやり出したところはあるんですが、うちでもですね、今、ワインビーフ、あるいは黒富士の卵とかいろいろな特産品をラインアップする準備を進めております。また、商工会のほうでも積極的にかかわりたいというような話もいただいております、商工会の会員の物品をうまく組み合わせ商品ラインアップをつくって、ふるさと応援寄附金の特典に並べたいということで、商工会のほうでも積極的にやりますので、今週末にちょっと商工会と打ち合わせをするような準備もできております。

ただ一方で、3月でもお話ししましたがけれども、例えば牛1頭とか土地何平米を、土地をぼんとやるとかですね、ちょっと過激な特典も全国で見るとありまして、総務省のほうでも、ある程度、寄附金だからということで、過度の対応はするなというようなことを通知も来たりします。ただ、おっしゃるとおり市のPRをするにはいいツールですので、今後もそういうことに引っかからないような形でPRに努めていきたいと思っています。

○委員長（三浦進吾君） 有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） 今、課長が答弁されたように、まさしくいいツールであるからこそ、この地方創生のをいろいろ販路拡大とか何とかという面から考えても、やっぱりこのふるさと納税でも、どういうものを出したらもっとみんなが寄附してくれるのかなというようなことも視点の中へ入れてもらって、よく考えて。

いろいろ今も言われたように、余りそういう物を言っはいけないけれども、黒富士農場とかワインビーフとかね。いろいろそのほかにもイチゴだとかサクランボだとかという優秀

なやつが結構あるんですよ、甲斐市の中には。八幡芋だって、当然その中にも入ってくるんじゃないかな。

そういうものを総合的によく考えて、それで、やるからには、こうやったら、こんなことじゃだめだからやらないとかじゃなくて、もうとにかくやらなければわからないんだから、こういうものは。消極的じゃだめだと思うんですよ、やるからにはね。ぜひもっと積極的な、議員の皆さんは、これやったらどうだ、ああだこうだなんて言うかもしれないけれども、そんなものは無視しても構わないから、どんどん積極的に僕はやるべきだと思いますよ、やるからにはね、事業としては。ぜひひとつよろしくお願いします。

○委員長（三浦進吾君） 要望でいいですね。

五味議員。

○議員（五味武彦君） そのふるさとのことなんですけれども、26年度が381万入りましたということなんです、要するに甲斐市に住んでいてほかのところに納税した人がいるわけですよ、反対に。ということは住民税が控除されてしまっているわけですよ。この金額というのはおわかりになるのでしょうか。要するに380万出ましたけれども、市の住民税がこれだけ出ていってしまいましたよということもあると思うんですよ。この辺の数字というのはわかるんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） うちのほうで買っていて、悪い言い方をすると、ほかの市町村からの住民税をこちらにいただいている部分というのは、うちのほうでわかっているんですが、全国各地にうちの市民の方が買って行って、そうやって控除されている金額はちょっと私どもで今つかんでいないような状況で、つかめるかどうかというところがございますが、個々の税情報なので、どこまで出るかということはあると思うんですが。ちょっと難しいんじゃないかなとは思っていますが。まさしく議員のおっしゃるとおり、よそに寄附されてしまうと、うちの住民税がとられてしまうということですので、まさしくさっきの議長の話ではないですけども、積極的に、この制度がどのくらい続くかわかりませんが、積極的にほかのところの税を取るといいう言い方はよくないですね。寄附をしていただいて、うちのほうの入をふやしていきたいなと思っています。

○委員長（三浦進吾君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） おっしゃるとおりなんですけれども、要するに幾ら出ていってしまっ

たという数字も把握していかないと、どうなのかなという気がしないでもないですよ。今どこで調べていいかわからないと。住民税ですから、ある程度のところでわかるんじゃないかなと思うんですが。どんなんですかね。改めて聞きたいんですが。

○委員長（三浦進吾君） 答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） そうすると、個々の申告の内容になってきますので、非常に僕らのほうでそういうのは難しいんじゃないかなというふうに、この場所ではちょっと推測しますが、ちょっと調べてみたいと思います。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で（3）ふるさと応援寄附金についてを終了いたします。

次に、内容（4）甲斐市民バスの利用状況について、担当より説明をお願いします。

三井課長。

○企画財政課長（三井敏夫君） お疲れさまでございます。

それでは、企画財政課より、甲斐市民バスの利用状況について報告いたします。

委員会資料の5ページをお開きください。

甲斐市民バスの利用実績につきましては、本常任委員会には3か月ごとに報告しておりますが、今回は平成26年度の1年間の実績について報告いたします。

なお、この表にあります下段のほうの括弧書きにつきましては、平成25年度の実績を併記させておりますので、参考にしていただければと思います。

それでは、表の中段の太枠、1便当たり乗車人数をごらんください。

まず、山梨交通敷島営業所から山梨大学医学部附属病院線ですが、これは月曜日から金曜日までの週5日間運行しております。1便当たりの平均乗車人数は、平成26年度におきましては5.06人でありました。

次に、竜王双葉線ですが、水曜日と日曜日の週2日間の運行をしております。平均乗車人数は4.31人でありました。

次に、敷島双葉線ですが、火曜日と土曜日の週2日間の運行をしております。平均乗車人数は4.06人でありました。

以上の3路線につきましては、座席数が29人分ある中型バスで運行しております。

次に、敷島北部線でございますが、火曜日と金曜日の週2日間の運行でありまして、平均乗車人数は3.29人ございました。

次に、双葉北部線でございますが、月曜日と土曜日の週2回の2日間の運行でありまして、平均乗車人数は3.03人でありました。

以上2路線は10人乗りのジャンボタクシーでの運行でありました。

ご案内のとおり、市民バスにつきましては、それぞれ運行の適否を判断いたします運行継続基準を設けてございます。表の下段に記載してございますが、中型バスが5人以上、ジャンボタクシーが3人以上としておりまして、2年続けてこの基準を下回った場合、この路線の廃止等について検討をいたすこととしてございます。竜王双葉線、敷島双葉線につきましては、運行継続基準5人以上に対しまして、2年続けて下回ってしまいましたので、昨年報告いたしましたとおり、この4月からは車両をジャンボタクシーに変更いたしまして、運行を継続したところでございます。

なお、この2路線につきましては、車両の変更に伴いまして、運行継続基準も3人以上といたすこととなります。

運行経費であります。

最下欄にございますとおり、2,483万9,927円の運行委託費に対しまして483万6,400円の運賃収入を差し引きました2,000万3,527円でありました。利用状況につきましては、全体的には減少傾向にございまして、運行継続基準を上回っている路線につきましても、樂觀でいる状況ではございません。月々の利用状況を注視するとともに、市民の皆さんへのPRを行う中、今後も定期的に常任委員会へご報告してまいりたいと考えております。

以上をもちまして、平成26年度の利用状況の報告、説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） 今、課長から説明いただいた一番下段の運行経費の中で……、まだ結果は出ていないのか。今年度は、今度はジャンボタクシーに切りかえたという話がありましたよね。そうすると、当然その運行経費というのも今度は安くなるわけですね。その辺は、まだこの1年間終わっていないから何とも言えないんでしょうけれども、どのくらい減るんですか、運行経費。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

中込係長。

○企画係長（中込広人君） 27年度の契約額と26年度の契約額を比較いたしますと、1日当たりの運行経費でございますが、竜王双葉線で、おおむねですけれども5,000円の減、敷島双葉線につきましては約6,000円の減というふうになっております。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） 1年間やってみて、間違いなく減ることは減るわけですね。やって、またその結果を見ながら、また議論させてもらうということなんでしょうけれども。その中で、毎回言うことなんですけれども、5人以上だからだとか、4人以上、3人以上だとかという話じゃなくて、これが非常に難しいところがあって、じゃ、2.9人ならどうするんだみたいな話にもなりかねないわけですよ。だから、何とかお金を余りかけずに、とにかく市民の足になるようなものができるかどうかというのを、試行錯誤の繰り返しなんでしょうけれども、やりながらやっぱり考えていってもらわないとね。

恐らくこれは将来的にも多少経費はかかっても、何らかの方法で続けていかなければならぬような気がするんですよ。だから、その辺はまたいろいろ結果を見ながら、市当局でいろいろ案を出しながらきつとやってもらっているんでしょうけれども、ぜひ少しでも経費が削減できるような方向をみんなで考えていって、これが継続してやれるような事業になればなと思っています。大変でしょうけれども、よろしくお願いします。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） すみません、今ちょっと古いのを見ていて、ちょっと気になったんだけれども、この24年度の、25年度から運賃形態を倍にするという話が過去に、100円が200円。それで、これ今、25年と26年の比較表が出ている、24年度の比較表を今ちょっと探していたんだけれども、乗車人数とかに大幅な変化があるんですか。あるいは人数が余り変わ

っていないとしたら、200円だったら収入がもっと上がったのかなというような、その辺はどうですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

中込係長。

○企画係長（中込広人君） 議員さんのおっしゃるとおり、運賃につきましては、平成24年度は100円だったところが平成25年度から200円に値上げしたところでございます。それで、通常ですと、乗車人数が同じですと、単なる倍には、運賃収入になってくるんですけども、平成24年度と25年度の利用者状況を比較いたしますと、25年度のほうが24年度に比較いたしまして4,000人ほど減になっております。そういった影響も当然ながら出るかというふうに思っております。

○委員長（三浦進吾君） 齊藤議員。

○議員（齊藤芳夫君） ちょっとよくわからないんですけども、4,000人というのはトータルで4,000人、値上げしたら減ってしまったという意味ですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三井課長。

○企画財政課長（三井敏夫君） おっしゃるとおりでございます。

値上げと申しましても、24年度までは試行運転ということで、100円でできるだけ多くの方に乗っていただきたいと、市民バスをPRしたところでありまして、25年度からそれ相応の、世間相場とは言いませんが、公共交通としての必要な金額をいただくということで200円を徴したわけでございます。

それから、先ほど議長からもエールをいただきまして、ありがとうございます。市民バスの運行につきましては、私ども事業課といたしましては、極力継続する、それでPRしながら継続していきたいと考えておるんですが、もう1点、企業者の立場ということで考えれば、必要のないものを継続する意味があるかどうかということがございます。

まず公共交通に関しましては、路線バスが第一の公共交通でございます。JRもございしますが、バスの的に考えますと路線バス。続いて赤字の代替バスがございします。それを赤字の代替バスを各自治体が共同運行している状況でございます。これで足りない場合、これの空白区域を埋めるのが市民のデマンドバス等でございますので、この観点に基づいて、あるいは費用対効果に基づいてやるのが行政の進む道かなというふうにも考えております。

非常に、企画財政課でございますので、事業としては継続して皆さんの足になりたいと。

できるだけ費用対効果を考えながら、不要なものは削っていくということもございますので、その辺、周りを見きわめて進めていきたいと思っておりますので、ぜひご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で（４）甲斐市民バスの利用状況についてを終了いたします。

次に、企画政策部からその他の報告等がございましたらお願いします。

有泉部長。

○企画政策部長（有泉善人君） 私のほうから一言申し上げたいと思っております。

本日の資料の中で地方創生の先行事業を予算化した中で事業執行をこれからしていくという中で、今回の説明、非常に春霞のような、よく前の見えないような事業説明をしました。まことに申しわけなかったと思っています。この事業、今から進んでいく中で、中間報告としてしっかりとこの事業の目的、何の目的を持ってどういう効果を望んでいくのかということとは、当然、企画政策部として説明しなくてはならない案件だと思っておりますので、今後どこかの形で、中間報告の際に説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 次に、企画政策部関係で委員より特にお聞きしたいことがございましたらお願いします。

ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、以上で企画政策部その他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員の入替えを行います。３時20分まで休憩でございます。

休憩 午後 ３時０６分

再開 午後 ３時１８分

○委員長（三浦進吾君） 会議を再開します。

次に、総務部より職員紹介を行います。

坂本総務部長より順次自己紹介をお願いします。

坂本部長。

○総務部長（坂本太久巳君） それでは、大変お疲れさまでございます。

私、このたびの人事異動によりまして、総務部長を命ぜられました坂本太久巳です。よろしくお願いたします。

総務部は、総務課、人事課及び消防防災対策室の2課1室体制でございます。建制順に総務課のほうから自己紹介をさせていただきますので、よろしくお願をいたします。

○委員長（三浦進吾君） 生山課長。

○総務課長（生山 勝君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、総務課の業務内容と各係長を紹介させていただきます。

私は、この4月の人事異動によりまして、人事課長から総務課長を命ぜられました生山勝と申します。どうかよろしくお願いたします。

総務課につきましては、総務係、管理係、契約係、情報政策係の4つの係で構成されております。総務係につきましては、市議会や市役所内の組織機構、それから国際交流、また選挙などの業務を行っております。管理係は、公有財産などの管理、庁舎管理及び公用車の管理を行っております。契約係は、入札業務や請負契約業務などの業務を行っております。情報政策係は、業務系や情報系システムの運用管理などの業務を行っております。

また、委員会事務局といたしまして、選挙管理委員会と固定資産評価審査委員会の事務局を担当しております。

総務課の職員は、臨時職員を含めまして16名体制で業務を行っております。よろしくお願いたします。

それでは、各係長の自己紹介を行います。

○総務係長（小澤 明君） 総務係長の小澤明と申します。よろしくお願いたします。

○管理係長（堤 貞治君） 管理係長の堤貞治と申します。よろしくお願いたします。

○契約係長（高鳥 悟君） 契約係長の高鳥悟と申します。よろしくお願いたします。

○情報政策係長（白神忠広君） 情報政策係長の白神忠広と申します。よろしくお願いたします。

○総務課長（生山 勝君） 総務課は以上の業務内容と各係長になっております。よろしく1年間お願をいたします。ありがとうございました。

○委員長（三浦進吾君） 三澤人事課長。

○人事課長（三澤 宏君） こんにちは。

4月の人事異動によりまして、長寿推進課長から人事課長となりました三澤宏です。よろしくお願ひいたします。

人事課につきましても、人事係、職員2名、臨時職員1名、給与係、職員3名、臨時職員1名で、私を含めまして8人の体制であります。

人事課は、職員の服務、給与等、職員にかかわります業務を運営しております。

それでは、各係長から自己紹介をさせていただきます。よろしくお願ひします。

○人事係長（飯沼秀司君） 人事係長の飯沼秀司と申します。よろしくお願ひいたします。

○給与係長（山田久美君） 4月の人事異動により、給与係の係長になりました山田久美と申します。よろしくお願ひいたします。

○人事課長（三澤 宏君） 1年間、よろしくお願ひします。

○委員長（三浦進吾君） 斉藤消防防災対策室長。

○消防防災対策室長（斉藤晴彦君） どうもご苦労さまでございます。

それでは、消防防災対策室の職員等の紹介をさせていただきます。

私、消防防災対策室長の斉藤晴彦と申します。昨年に引き続き今年度もよろしくお願ひをいたします。

係につきましても、1係、消防防災係、私を含め6名体制で行っておりますので、またことし1年間よろしくお願ひをいたします。

それでは、係長の紹介をさせていただきます。

○消防防災係長（広瀬 修君） 消防防災係、係長の広瀬修です。よろしくお願ひします。

○委員長（三浦進吾君） ありがとうございます。

次に、内容に入る前に、消防防災対策室長関係で委員より特にお聞きたいことがございましたらお願ひします。

何かございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、以上で消防防災対策室関係その他を終了いたします。

ここで一部職員が退席します。

[一部職員退席]

○委員長（三浦進吾君） それでは、これより内容に入ります。

内容5、選挙投票状況について、担当より説明をお願いします。

生山総務課長。

○総務課長（生山 勝君） 大変お疲れさまでございます。

お手元の資料の6ページをお願いいたします。

総務課から、選挙の投票状況につきまして報告をさせていただきます。

昨年の4月の竜王土地改良区の総代選挙から先月の4月12日に執行されました山梨県議会議員一般選挙、甲斐市選挙区までの6つの選挙の投票状況となっております。投票が行われました4つの選挙の投票率を見ますと、昨年の12月の衆議院選挙は53.41%でありました。また、一番身近な選挙であります市議会議員の選挙におきましては51.79%でありました。また、本年1月の知事選挙の投票率は34.73%、先月の県議会議員選挙は48.63%と、いずれも50%を割ってしまった状況でございます。

現在、本市の選挙管理委員会では、先月の県議会議員選挙の年代別の投票状況の分析作業を行っております。分析結果が出ましたらば、後日ご報告をさせていただきます。

投票率の低下は、本市に限らず全国的な傾向でありまして、特に20歳代、30歳代の投票率が低くなっており、若者の政治離れが一段と進んでいると思われまます。また、3月の定例会におきまして、長谷部議員さんより、若者世代の投票率の低下の質問もいただいたところでございます。

投票率向上に向けた特効薬はなかなか見当たりませんが、本市選挙管理委員会では、新たな取り組みといたしまして、本年1月の成人式におきまして、新成人の方々に選挙を身近に感じていただき、選挙の仕組みや投票参加の意義について理解を深めていただく一つの機会といたしまして、選挙時の投票立会人や選挙事務補助者の協力者の募集を行いました。

また、小さいときから少しでも選挙に関心や興味を持っていただくため、小・中学校におきまして、選挙の出前講座の開催を本年度行う予定であります。

また、最後になりますが、先月の県議会議員選挙、市内21投票区の投票区別の当日有権者数も参考に掲載をさせていただきました。

以上で投票状況についての報告とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で5、選挙投票状況についてを終了いたします。

次に、内容（6）甲斐市職員等による内部通報の処理に関する要綱の制定について、担当より説明をお願いします。

三澤人事課長。

○人事課長（三澤 宏君） それでは、甲斐市職員等による内部通報の処理に関する要綱の制定につきましてご説明させていただきます。

こちらのほうは27年4月1日に制定した要綱でございます。

1番の趣旨でありますけれども、公益通報者保護法、こちらは職員の偽装、また自動車のリコール等の、そういった社会問題が発生しておりましたので、この法律が施行されております。

それに伴いまして、事業者としまして、職員等、これはですね、職員、委託業者及び指定管理者の役員、また従事者が知り得た市の運営上の違法または不当な行為等に関しまして行われる内部通報を適切に処理するために必要な措置等で定めまして、通報者の保護を図るとともに、公正な市政の運営に資することを目的として制定をしております。

2番目の要綱の概要でございますが、内部通報受付窓口というのを人事課に設置しまして、電話、郵便、ファクス、メール、また書面等にて通報を受け付けます。

内部通報を適切に処理するために、甲斐市内部通報制度委員会というのを設けます。こちらのほうは、委員長に副市長、副委員長に教育長、委員は部局長等から2人を市長が指名いたします。

委員会は、通報の受理決定後は速やかに調査を行いまして、市長に報告します。市長は、状況に応じまして是正措置等を講じることとなります。

その後ろのほうには、8ページにはそのフローの流れが書いてあります。こちらのほうは、一番上が市長、また真ん中が通報処理担当者の対応、通報者という形になりまして、順次その通知が、連絡があったところをですね……

[発言する者あり]

○人事課長（三澤 宏君） すみませんでした。フローはそちらのほうの資料にはついていないということで、申しわけありませんでした。

[「ついているよ」と呼ぶ者あり]

○人事課長（三澤 宏君） このとおりにですね、フローとしてはやっています。

詳細な内容につきましては、9ページ以降に要綱の内容がついておりますけれども、こちらのほうは割愛させていただきます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

ございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 9ページの内部通報の項でございしますが、第3条、過去にはこういう事例があったのかどうかということなんですが、もしあればお聞きしたいなど。しかも内容はどのようなものであるかと。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三澤課長。

○人事課長（三澤 宏君） 私たちが今知っている範囲でありますけれども、そういうことはありません。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） ここに10ページのところに、内部通報は電話、郵便、ファクシミリとあるんですけども、電話については聞いた、聞かんというようなこともあるし、録音か何かするのか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三澤課長。

○人事課長（三澤 宏君） こちらのほうは、特に録音等は考えておりませんが、やはり詳細な内容等は電話で聞き取ることを考えております。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） このことというのは非常に重要なことだと思うんですよ。中身についてちゃんと精査するという意味において、やっぱりそういうところをきちっとする必要もあるかなんて思うんですけども、その辺は、単に電話で受けて、受けた人がメモをとるというふうな形の中で制度を保つというふうな考え方でいるということですかね。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三澤課長。

○人事課長（三澤 宏君） こちらのほうはですね、ここにも書いてありますけれども、ちょうど4条のところに書いてありますけれども、通報者は、客観的かつ具体的な根拠に基づき、誠実に内部通報を行わなければならないということで、その後はですね、こういうものはだめだよということが誹謗中傷とか書いてあります。この電話等で連絡があったときには、うちのですね、私、または係長がその内容につきまして詳細を聞き取りますので、その辺は録音はしてありませんけれども、大丈夫と考えております。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） これは市の職員だと思いますけれども、例えば退職した人がその当時のことを、退職した後、例えば通報的なことをやったというのは、このルールにのっとりですかね。それとも準ずるとか。その当時に市の職員であった者だったら、これにのっとりと思うんですよ。だけれども、終わった人が通報、メールとかなんとかした場合はどういう扱いになるんでしょうかね。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三澤課長。

○人事課長（三澤 宏君） やはりこの規定の要綱の中では、その職員となっておりますので、私たちもちろんやめた職員というのも、そういうこともある可能性がありますので、その辺はちょっとほかのところとかを加味しまして、今後検討していきたいというふうに考え

ております。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で（６）甲斐市職員等による内部通報の処理に関する要綱の制定についてを終了いたします。

次に、内容（７）甲斐市特定事業主行動計画（第３期）の策定について、担当より説明をお願いします。

三澤課長。

○人事課長（三澤 宏君） それでは、続きまして、甲斐市特定事業主行動計画（第３期）になりますけれども、策定につきましてご説明させていただきます。

こちらのほうの行動計画につきましては、一番下に計画期間というのがございまして、この27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間となっております。

初めに、趣旨でありますけれども、次世代育成支援対策推進法、こちらの法律によりまして、地方公共団体は特定事業主と位置づけられておりますので、事業主としまして、子育てしやすい職場環境の整備に向けた計画を策定しまして、具体的な対策に取り組むということでございます。

市では、第１期、こちらは平成17年度から21年度、第２期が平成22年度から26年度となっております。計画を策定しまして、さまざまな取り組みを今までも実施してまいりました。

国は、引き続いて集中的な計画的な取り組みを推進強化するために、次世代育成支援対策推進法の有効期限を10年間延長するとともに、認定制度を充実する等の法改正を行いましたので、甲斐市としましても新たな特定事業主行動計画（第３期）を策定したところでございます。

２番目に、新たな取り組みとしまして、（１）番目ですけれども、男性職員の子育て目的の休暇等の取得推進強化ということで、こちらのほうは休暇は５日以内となっておりますけれども、積極的にこういうのを活用するために、職員への周知を図ってまいります。

（２）番目としまして、育児休業及び部分休業を希望する全職員が取得できる環境整備づくりの推進強化ということで、こちらのほうでは、やはりそういった職員が取得できるよう

に、臨時職員等をですね、そういう方たちのところに充てたり、とりやすい環境をつくっていきます。

3番目としまして、子育てを行う女性職員の活躍推進に向けた取り組みの強化ということで、そういった子育てを行った女性職員も管理職等になっていけるような、そういった取り組みを推進していきます。

4番目としまして、家庭の日の実施ということで、今まで育児の日ということになっておりましたけれども、これは定時退庁日の水曜日と金曜日を家庭の日としまして、定時退庁して、家庭のいろんなところで実施していただくということで、新たな取り組みを定めております。

内容は、15ページから詳細なものが載っておりますけれども、こちらのほうの説明は割愛させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

質疑ございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 1期、2期、3期とあるわけですがけれども、特に平成22年から27年、ことしの3月31日までの子育てサポートプランと今回のサポートプラン、27年から31年度までのサポートプランの違いとか相違とか、どんなところにあるか、主なものがあれば教えてください。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三澤課長。

○人事課長（三澤 宏君） この新たな取り組みというところが今回大きくというか、追加となったところでありまして、この4つがその取り組みで、特に、やはり1番目の男性職員の子育て目的の休暇の推進ということで、職員に積極的にこういう休暇がありますということでPRをしていくと。また、2番目の育児休業とか部分休業を希望する全職員が取得できるような、そういった職場の環境づくり。あと、子育てを行う女性職員の活躍の推進。今までもやっておりましたけれども、4番目としまして、家庭の日ということで、定時退庁を行うということでございます。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で（7）甲斐市特定事業主行動計画（第3期）の策定についてを終了いたします。

次に、内容8、甲斐市職員の人事評価に関する規程の制定について、担当よりご説明をお願いします。

三澤課長。

○人事課長（三澤 宏君） 続きまして、甲斐市職員の人事評価に関する規程の制定につきましてご説明させていただきます。

この規程につきましては、この4月1日から制定しております。

1番目の趣旨でございすけれども、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律におきまして、地方公務員への人事評価制度の導入により能力、実績に基づく人事管理の徹底を図ることが明文化されまして、平成27年4月1日には全てのところで施行することとなっております。

本市におきましては、人事評価実施方針、人事評価システム等によりまして、平成25年4月から本格的に導入しておりますけれども、法律の一部改正に伴いまして、今までの人事評価にかかわる実施方針等を規程として定めております。

2番目の評価結果の反映ということで、25年の能力評価結果を26年度の昇任・昇格に反映させまして、平成25年度の勤務態度評価及び業績評価結果につきましては、平成26年度の勤勉手当、平成27年4月の、この4月の昇給に反映させております。

28ページから、その規程の内容が書いてありますけれども、こちらのほうの説明のほうも割愛させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上となります。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がございましたらお願いします。

ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） これ今ここに評価結果の反映ということで、25、26と26、27ですか、あったんですけども。実質このことを評価制度によって反映された対象の職員の人数というのは何人ぐらいいるんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三澤課長。

○人事課長（三澤 宏君） 平成25年度の業績評価、勤務態度評価につきまして、平成26年度、昨年でありますけれども、勤勉手当、6月、12月に反映しております。こちらのほうの反映の状況でございますが、ポイントでAというのが65ポイント以上点数になりますけれども、そちらの職員数が19人、Bというのが53ポイントから65ポイント未満となりますけれども、こちらのほうは394人、Cが53ポイント未満ということで、こちらのほうが8人、合計で対象となりましたのは421人となりまして、このAの方は増額、Cの方は減額というふうになっております。

以上となります。

○委員長（三浦進吾君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 増額と減額と、増額したのは幾らで、減額したのはどのぐらいなのか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三澤課長。

○人事課長（三澤 宏君） こちらのほうは勤勉手当でございますが、Aの6月が47万4,989円、Aの12月が47万5,991円、合計しまして95万980円、Cの減額でありますけれども、6月が25万5,067円、12月が21万5,711円、合計しまして47万778円の減額となっております。差し引きしまして48万202円の増減となります。

以上です。

○議員（内藤久歳君） わかりました。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で（８）甲斐市職員の人事評価に関する規程の制定についてを終了いたします。

次に、総務部からその他の報告等がありましたらお願いします。

ございますか。

[「ないです」と呼ぶ者あり]

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、総務部関係で委員より特にお聞きしたいことがございましたらお願いします。

ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、以上で総務部関係その他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員を入れかえを行います。

休憩 午後 3時45分

再開 午後 3時47分

○委員長（三浦進吾君） 会議を再開します。

次に、生活環境部より職員の紹介を行います。

長田生活環境部長より順次自己紹介をお願いします。

長田部長。

○生活環境部長（長田 治君） こんにちは。

生活環境部の職員等の紹介をさせていただきます。

私、4月1日の異動によりまして、生活環境部長を務めさせていただいております長田治と申します。

本日は、市民活動支援課、敷島支所、双葉支所の課長、支所長、係長とともに出席させていただいております。環境課も所管しておりますが、環境課は厚生環境常任委員会の関係となります。今後のご指導をよろしくお願い申し上げます。

それでは、続きまして、市民活動支援課長から自己紹介等をさせていただきます。

○委員長（三浦進吾君） 長谷川課長。

○市民活動支援課長（長谷川秀明君） 4月1日付で市民活動支援課長を務めさせていただいております長谷川秀明です。よろしくお願いいたします。

市民活動支援課は2係、関係施設は3つの温泉施設がございます。職員体制は、私以下14名の職員で業務に当たっております。

市民活動支援係は3名で、市内の自治会に関係する諸業務、地域集会施設や自治会で管理する放送設備等の整備、男女共同参画社会の推進、女性関係諸団体の連絡調整などを行っております。

次に、市民生活係は10名、このうち6名は嘱託の専門交通指導員となっております。主な業務は、市民行政相談を初め地域改善対策、消費者行政、市民温泉の維持管理、交通安全対策、防犯対策など、多岐にわたっております。

以上、市民活動支援課の職員体制と主な業務について説明をさせていただきました。

各係長から自己紹介を行います。

○市民活動支援係長（伊藤 敦君） 市民活動支援係長の伊藤敦と申します。よろしくお願いいたします。

○市民生活係長（新津 誠君） 市民活動支援課市民生活係長の新津誠です。よろしくお願いいたします。

○市民活動支援課長（長谷川秀明君） 1年間、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 飯沼支所長。

○敷島支所長兼市民課長（飯沼源治君） お疲れさまです。

4月より敷島支所の支所長、あわせて市民課長を命ぜられました飯沼源治です。どうぞよろしくお願いいたします。

市民課の業務内容について説明させていただきます。

市民課は、庶務係、市民係、出張所も含めまして、課長以下14名で業務を行っております。庶務係につきましては、主に庁舎の維持管理や敷島地区自治会連合会の事務局、住民係につきましては、住民基本台帳法に基づく届けの受理、住民票の写し等の交付等、多岐にわたり住民窓口サービスを執行しております。

係長の紹介をさせていただきます。

市民係長の有泉です。

○敷島支所市民係長（有泉正恵君） 市民係長の有泉正恵と申します。よろしくお願いいたします。

○敷島支所長兼市民課長（飯沼源治君） なお、本日は、庶務係の岸部係長が欠席しておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 小松支所長。

○双葉支所長兼市民課長（小松重貴君） ご苦勞さまでございます。

私、双葉支所支所長兼市民課長の小松重貴でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、市民課の業務についてご説明させていただきます。

双葉支所市民課につきましては、庶務係と市民係の2係がありまして、現在、私を含めて8名で業務を行っております。庶務係は、主に庁舎及び公用車の維持管理、双葉地区自治会連合会の事務局や市税等の収納業務を行っております。また、市民係につきましては、各種届け出の受理、住民票、印鑑証明書の交付、納税証明書の交付、国民健康保険や後期高齢者医療の受け付け、保険証の交付等と、市民生活に密着したさまざまな業務を行っております。

それでは、各係長から自己紹介をいたします。

○双葉支所庶務係長（森川嘉亮君） こんにちは。双葉支所市民課庶務係長の森川嘉亮と申します。よろしくお願ひいたします。

○双葉支所市民係長（窪田美世君） 市民係係長の窪田美世と申します。よろしくお願ひします。

○双葉支所長兼市民課長（小松重貴君） 以上です。1年間よろしくお願ひいたします。

○委員長（三浦進吾君） ありがとうございます。

次に、内容に入る前に、敷島・双葉市民課関係で委員より特にお聞きしたいことがございましたらお願ひします。

ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、以上で敷島・双葉市民課関係その他を終了いたします。

ここで一部職員が退席します。

〔一部職員退席〕

○委員長（三浦進吾君） それでは、これより内容に入ります。

内容（9）市民温泉の方向性について、担当より説明をお願ひします。

長谷川市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（長谷川秀明君） 3月12日に開催されました平成27年度当初予算の予算審査特別委員会の際に、簡単に市民温泉の方向性について報告をし、後日、常任委員会で詳細を説明させていただくことになっておりましたので、今回の常任委員会において、市民温泉の方向性についての市民温泉研究委員会の結論を説明させていただきたいと思っております。

委員会資料の34ページ、35ページをごらんください。

資料による説明の前に簡単に説明をさせていただきます。

市民温泉については、従前から、かさむ経費を何とかすべく、懸案事項として協議検討をされており、平成26年度に庁内職員による市民温泉研究委員会を立ち上げて、委員会としての結論を出しました。

今回の市民温泉研究委員会の結論が市としての方針の最終決定ではありませんけれども、一つの方向性が出たということで、総務教育常任委員会のほうへ報告をさせていただきたいと考えております。

まず、市民温泉3施設の開業ですけれども、釜無川レクリエーションセンター並びに市民温泉志麻の湯は、昭和63年で築26年が経過、百楽泉は平成4年で築23年が経過をしております。

それでは、資料に従いまして、説明に入りたいと思っております。

1の現状であります。市民温泉施設3施設は、平成20年度から公募により指定管理者を導入し、1期目が平成22年度までの3年間、2期目を平成23年度から平成27年度までの5年間再指定をし、今年度が通算8年目となっております。管理運営は2期とも山梨交通株式会社が行っております。

次に、指定管理者の収支状況でありますけれども、3施設の合計収支で、平成20年度と21年度は黒字決算となっておりますが、平成22年度以降、379万8,000円から1,113万円の赤字に転じている状況でございます。経費節減に努めているものの、近年の燃料費及び電気料金の値上げにより、運営経費の負担増となっている状況であります。また、価格高騰により、燃料費及び電気料について、平成24年度から指定管理料の補填を行っておりますけれども、赤字の状態は変わっていない状況であります。

次に、施設の老朽化でありますけれども、冒頭にご説明をしたとおり、市民温泉施設は建築後23年から26年が経過し、老朽化が進んでおり、特にボイラーは開館当時のものであることから、故障等が懸念されるところであります。

次に、利用者の構図であります。市内の68歳以上の利用料は150円と低額であり、利用

者の50%以上を占めております。年々市内の68歳以上の利用者也増加している状況にあります。このことが総利用者数は増加しているにもかかわらず、利用料が余りふえていない要因となっていると考えております。

以上のことを踏まえまして、今後の市民温泉のあり方について、職員による市民温泉研究委員会を昨年5月に立ち上げ検討を行ったところでございます。

まず、係長部会、委員7名、事務局3名の合計10名の部会で、平成26年5月27日を皮切りに、9月までに4回部会を開催し、係長部会で集約した意見をさらに本年1月までに課長部会、これは委員6名と事務局3名の合計9名の部会になります。3回を開催し検討した結果、3の検討結果にありますように、基本的に3施設とも相当な周知期間と以降の取扱準備期間を経て廃止するという結論になりました。

その理由といたしましては、先ほどの現状と重複するところもありますけれども、1としまして、施設が築23年から26年を経過し老朽化をしている。2としまして、ボイラーが耐用年数の13年を大幅に超えている。3としまして、平成20年度からの指定管理制度導入後、22年度から赤字が続いている。4としまして、利用者の半分以上が68歳以上の高齢者で料金が半額ということもあり、収入が伸びない。5及び6ですけれども、市民温泉の目的である市民の健康増進と福祉の向上については達成していると思われませんが、利用者のほとんどがリピーター約5,000人から6,000人であり、機能を効果的に利用できていないと。7番目としまして、毎年指定管理料を含めて1億円以上の経費が必要となっている。燃料費及び電気料の高騰により、経費の増大が見込まれる。近い将来ボイラーが故障することが予想され、その場合さらに経費が増大する。8番目ですけれども、甲斐市内に民間の温泉施設が竜王地区に5施設、双葉地区に2つの施設があり、多数の施設があるということで、民間施設の経営を圧迫しているということ。9番目としまして、公共施設等総合管理計画を作成する上で、民間と競合する市民温泉などが除去、廃止の筆頭施設と想定される。10番目としまして、市民温泉の1人当たりの経費は約550円を要しており、大人の利用料300円の約2倍の経費がかかっている。11番目としまして、運営を継続した場合は、建てかえ、改修等が必要であり、膨大な経費を要することが予想されると。

以上の理由から、繰り返しになりますけれども、市民温泉研究委員会の結論は、基本的に3施設とも相当な周知期間と以降の取扱準備期間を経て廃止するというものであります。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

ございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 市民温泉の目的であります市民の健康増進と福祉の向上ということ鑑みますと、何ていうか、もちろん支出は、これは最小限に食い止めなければいかんですが、そういう市民の健康増進と福祉という面から見ると、3施設も一気に廃止してしまうというのはどうかなと思うんですけども、その辺の研究委員会の見解はどうなんですか。これが結論なんじゃないかな。3が検討結果と、どうなっていますか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長谷川課長。

○市民活動支援課長（長谷川秀明君） 研究委員会の結論としましては、ある一定期間を設けて廃止をするという方向でございます。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 利用者、それからまた市民の皆さんのアンケートや意見なんかをお聞きになっているのでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

新津係長。

○市民生活係長（新津 誠君） 毎年、年1回、指定管理のほうで、山梨交通のほうでアンケート調査を行っております。昨年につきましては11月21日から11月30日まで行いまして、合計で307件の回答がございました。一応これをもとに、委員会のほうでもアンケートの状況をもとに参考にさせていただきまして、その結論を出した状況でございます。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） その内容に基づいて、その理由の1から11までということですか。利用者から307件聞いたという内容がどういう内容なんじゃないかな。ご意見としてはどういった意見があったのでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

新津係長。

○市民生活係長（新津 誠君） 一応内容的には何項目かございます。市民温泉の利用とか今後の市民温泉についてだとか、料金についてとか、そういう中で約10項目ほどですけども、とっております。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） できたらその内容と結果については、やはり委員会へ出していただければありがたいなと思いますけれども。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長谷川課長。

○市民活動支援課長（長谷川秀明君） 後日、資料として出したいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 検討結果で、周知期間とか準備期間を置いて廃止するというやつで、大体どのくらいの期間を考えておりますか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長谷川課長。

○市民活動支援課長（長谷川秀明君） 期間についてはまた今後検討ということになりますけれども、指定管理制度が今年度、5年の最終年度になりますので、次回の指定管理を含め、5年以内にするのか、5年にするのか、その辺を含めながら検討してまいりたいと思います。

○委員長（三浦進吾君） いいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 今の説明の中で、ここに委員会で協議した結果、11項目の理由があったということですが、先ほどのアンケートの中を踏まえてこういう結論を出したのか、それとも単に委員会だけでやったのか、その辺のところはどんな流れになっているかな。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長谷川課長。

○市民活動支援課長（長谷川秀明君） アンケートの結果を踏まえまして研究委員会のほうで結論を出しました。

○委員長（三浦進吾君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） ということは、利用者にアンケートしたということですね、これ。  
利用者は、一応廃止ということの方向について、そういう考えを持っているという、その判断をしたということだね、利用者が。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長谷川課長。

○市民活動支援課長（長谷川秀明君） すみません、訂正をさせていただきます。

アンケート結果を参考にしまして、研究委員会のほうで結論を出しました。

以上です。訂正させていただきます。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） 68歳以上の150円という、いわゆるたくさん利用している人が50%以上を占めていて、これが採算を悪化していると、まず1つ言っていますよね。それと、施設が老朽化で、あるいはボイラーも古い、燃料費も上がる、いろいろで運営が立ち行かない。そうすると、これ仮に68歳以上、これを今までの単価から倍にしたりとかして、今度は人が減るから採算が合わなくなるかもしれない。でも、上げればこの施設はそのままもつのか、その辺はどういうふうに考えていますか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長谷川課長。

○市民活動支援課長（長谷川秀明君） 一番問題になっておりますのが、やはり施設の老朽化という問題でございますので、確かに赤字という問題もございますけれども、築23年から26年という経過しておる中で、ボイラーは開設当時からそのままということで、いつ壊れてもおかしくないという状況でございますので、その辺で方向を決めていきたいと考えております。

○委員長（三浦進吾君） 斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） 途中で釜無川のレクリエーションセンターは改修というか、工事をしていますよね。63年に新築した後、ちょっと私も経過年数ははっきりわからないけれども、一度途中でやっているけれども、この3施設全てが同じ条件というふうにはとらばいいけれども、その辺はどう考えていますか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長谷川課長。

○市民活動支援課長（長谷川秀明君） ボイラーについてなんですけれども、百楽泉、それから志麻の湯につきましては、開設当時からボイラーが2基ございました。今、斉藤議員のほうからお話がありましたとおり、釜レクにつきましては、平成63年に開設しておりますけれども、その当時ボイラーは1基でございまして、平成17年に大規模改修をしまして、1基追加をして、現在2基で稼働をしております。

以上です。

〔「3施設全部同じような条件というのは考えにくいと聞いているんだよな」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田部長。

○生活環境部長（長田 治君） 私のほうからちょっとお答えをさせていただきたいと思えます。

前段申し上げましたとおり、本研究会の報告につきましては、総体的な大きな流れ、方向づけということでの研究会の内容でございます。研究会の成果としまして、各個別の細かい内容の方向づけができれば、それはそれでよかったかもしれませんが、現時点で取りまとめた内容は、理由が11項目ほど並べた内容の中で、各総体的な内容で3施設を大きなくくりとして見まして、このような形で3の検討結果とさせていただいております。

今後、各個別の施設の内容につきましてというご意見もございましてしょうが、大きな流れとしましては検討結果のとおり、方向づけを研究会としては見出したということでご理解していただきまして、先ほどご質問にもありましたけれども、利用者の高齢者の方の料金の問題とか、そのような内容はどうするのかということも当然疑問点もありますけれども、個々の問題もございましてしょうが、研究会の結論、きょうお示ししている内容としましては、3施設を総合的に考えた大きな方向づけということでご理解をいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） 大きな方向づけはいいんだけど、結局、じゃ結論としてはどういう方向にしたのか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田部長。

○生活環境部長（長田 治君） 本日ご報告している趣旨は、課長のほうが先ほどもご説明しましたとおり、3月の予算委員会で温泉の話が出ました、質疑が出ました。そのときに職員の温泉研究会の内容も進めているというような答弁をしたところ、じゃ、その内容を報告するようにというようなご指示がありましたので、本日、研究会の報告の概要をご説明しているところでございます。

実際、それではこの研究会の内容をどのように持っていくかということが今度、次の場面でございますが、課長のほうもご説明しましたとおり、まずこれを具体化するかしないのか、具体化するとすればいつするかというふうなところは、まだ今後検討させていただくということでご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（三浦進吾君） 有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） じゃ、要するにこれを、こういうことも検討会でいろいろな問題点をここに挙げたと、この今11項目ある。それをもとに、今からまた議論したり何かしていかなければならないと、そういうことだね。結論は出ていないので、どうするかという、だから、方向性がどうのこうのという話になるから、結論めいた話になるんだけど、要するに結論は出ていないということなんだね。これを踏まえながら今後話し合っていくということで、そういう理解をしいんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田部長。

○生活環境部長（長田 治君） 端的に申しまして、市全体の結論という意味ではございません。先ほど申し上げましたとおり、職員による研究会が行われまして、その研究会の中でこのような結論が出たというところを本日は説明をさせていただきたいという趣旨でご理解をお願いいたします。

繰り返しになりますが、今後この形を次の段階でどのようにするかということは、検討をこれから進めるということで、よろしくをお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） 同じような話になるんですけども、市民温泉の方向性についてという課題になっています。検討結果が出ました。これは廃止すると、準備期間を置いてということなんです、廃止した後どうするかという方向性は、この委員会では出ましたか。例えばそれを業者に売却するのか、市の施設として使うのか、どうするかという、今後その

施設をどうやってやるのかという、委員会の中でもまれたことはあるのでしょうか。まず1つお伺いしたいと思うんですが。

〔「言っていないですか」と呼ぶ者あり〕

〔「ただ廃止するだけ。でも検討している……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長谷川課長。

○市民活動支援課長（長谷川秀明君） 市民温泉研究委員会のほうで、基本的に廃止というふうな方向が出ました。それにつきまして、廃止後の活用案ということも提案が出ておりますけれども、これも今後検討の中で、廃止後の、もし廃止する場合ですけれども、活用方法等につきましては検討してまいりたいと考えております。

○委員長（三浦進吾君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） あくまでこれは一つの方向性だということだと思いますが、もう一つだけすみません。理由の8番ですね。甲斐市内に民間の温泉施設がありますよと。民間施設の経営を圧迫していると。これはもう既に、このままでいいんですかね。例えばもう既にできていた、市の3施設が誕生した後つくった施設もあるだろうし、それを踏まえてもつくっているところもあると。それぞれが経営努力をしていると思うんですよ。この3施設があるおかげで民間施設の経営を圧迫しているのでしょうか。どうなんですか。これを結論づけてしまうと、果たしてこの文章でいいのかという疑問、クエスチョンが出るんですが、いかがなんでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田部長。

○生活環境部長（長田 治君） 五味議員さんの内容につきまして、私のほうからお答えさせていただきますが、表現方法とか、この内容につきましては当然いろいろなご意見があると思います。ただ、一般的に言いまして、市営の温泉があるところに、もし市営の温泉がなければ、民間の温泉に行くという論理も可能でございます。実際に市営の温泉がありますから、民間の温泉に行かない人もいるだろうという概況は認識した内容の中で、このような感想をですね、意見を理由として上げたということでご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（三浦進吾君） 質疑がなければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で（9）市民温泉の方向性についてを終了いたします。

次に、市民活動支援課からその他の報告等がございましたらお願いします。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、次に、市民活動支援課関係で委員の皆さんよりお聞きしたいことがございましたらお願いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、以上で市民活動支援課関係その他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午後 4時24分

再開 午後 4時26分

○委員長（三浦進吾君） 会議を再開します。

次に、教育部より職員紹介を行います。

奥野教育部長より順次自己紹介をお願いします。

奥野部長。

○教育部長（奥野経雄君） お疲れさまでございます。

教育委員会のほうの職員紹介ということでお願い申し上げます。

教育委員会では、教育総務課、学校教育課、生涯学習文化課、スポーツ振興課、それに図書館係につきまして、5課10係で業務に当たっております。よろしくお願い申し上げます。

私は、4月から部長を務めております奥野経雄と申します。よろしくお願い申し上げます。

それでは、教育総務課より順次自己紹介ということで、課長よりお願いをいたします。

○委員長（三浦進吾君） 教育総務課長、長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 教育総務課長、長田隆と申します。よろしくお願いいたします。

私の課では2係ございまして、教育総務係でございます。定例の教育委員会、教員人事等をつかさどってございまして、4人の職員でございます。あと1つが施設係、学校の施設整備、あるいはスクールバスの運行等の管理をしてございます。こちらの係も4人。私を含めまして9名でございます。

続いて、担当係長のほうから自己紹介申し上げます。

○教育総務係長（久保欽一君） 教育総務係の久保欽一です。よろしくお願いいたします。

○施設係長（相川泰史君） この4月、市民活動支援課から教育総務課施設係に異動しました相川泰史と申します。よろしくお願いいたします。

○教育総務課長（長田 隆君） 以上で教育総務課自己紹介を終わります。

○委員長（三浦進吾君） 学校教育課長、横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） お疲れさまです。

それでは、学校教育課のほうのご説明をさせていただきます。

私、学校教育課長の横森貴志ですけれども、2年目になりますけれども、よろしくお願いいたします。

学校教育課につきましては、学事係、保健給食係、教育指導係の3つの係がございまして、職員11人で業務を進めております。また、学校教育課が所管いたします関係施設といたしまして、小学校が11校、中学校が5校、そのほか敷島学校給食センター、双葉学校給食センター、しきしま幼稚園、合わせまして19の施設がございます。この後、各担当者の自己紹介を順次行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

○指導監（坂本公彦君） 学校教育課指導監、坂本公彦です。よろしくお願いいたします。

○敷島・双葉学校給食センター所長（秋山和子君） 敷島・双葉学校給食センター所長、秋山和子と申します。よろしくお願いいたします。

○しきしま幼稚園長（長田ひろ江君） しきしま幼稚園園長、長田ひろ江と申します。よろしくお願いいたします。

○学事係長（日本 修君） 学事係係長、日本修です。よろしくお願いいたします。

○教育指導係長（小山田拓也君） 教育指導係係長、小山田拓也です。よろしくお願いいたします。

○保健給食係長（斉藤一也君） 保健給食係係長、斉藤一也です。よろしくお願いいたします。

○学校教育課長（横森貴志君） 以上で学校教育課の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 保坂生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 4月より生涯学習文化課長を拝命いたしました保坂江里と申します。よろしくお願いいたします。

では、課の紹介をさせていただきます。

生涯学習文化課は、生涯学習係と文化財係の2つの課から成ります。職員数は正職員6名、

臨時職員2名、私を含めて9名です。出先機関として、5つの公民館は職員、臨時職員、嘱託職員含め18名、3つの地域ふれあい館は嘱託職員3名となっております。また、敷島総合文化会館は敷島公民館職員が兼務しており、双葉ふれあい文化館については指定管理となっております。

続いて、各係長より自己紹介をさせていただきます。

○生涯学習係長（酒井厚志君） 生涯学習係係長の酒井厚志です。よろしくお願いいたします。

○文化財係長（大畠正之君） 文化財係係長の大畠正之でございます。よろしくお願いいたします。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 以上で生涯学習文化課の紹介を終わります。1年間よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 望月スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） ご苦労さまです。

スポーツ振興課長の望月映樹と申します。よろしくお願いいたします。異動はございませんでした。よろしくお願いいたします。

スポーツ振興課につきましては、スポーツ推進係と施設管理係の2係で、臨時職員1名を含めまして、9人の体制となっております。スポーツ推進係は、年間を通じましていろいろなスポーツイベント、スポーツ教室などを開催しております。また、甲斐市の体育協会、それからスポーツ少年団の事務局を担当しております。施設管理係は、学校施設、それから社会体育施設の一般開放にかかわること、それから、社会体育施設の維持管理業務を主な仕事としております。よろしくお願いいたします。

○スポーツ推進係長（望月新路君） スポーツ推進係係長の望月と申します。よろしくお願いいたします。望月新路といいます。よろしくお願いいたします。

○施設管理係長（保坂俊和君） 施設管理係係長、保坂俊和と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 以上であります。

○委員長（三浦進吾君） 剣持図書館長。

○図書館長（剣持豊彦君） ご苦労さまです。

この4月に図書館長を拝命いたしました剣持豊彦と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、図書館の説明をさせていただきます。

図書館の係は、総務係の1係となっております。竜王、敷島、双葉の3か所にある図書館

と竜王中部公民館、竜王南部公民館の図書室の運営等を担当しております。職員数は、正職員10名、臨時職員9名の計19名となっております。

以上で終わります。

係長より自己紹介をさせていただきます。

○図書館総務係長（坂本和代君） 図書館総務係長、坂本和代と申します。どうぞよろしくお願ひします。

○委員長（三浦進吾君） ありがとうございます。

次に、教育部からその他の報告等がございましたらお願ひします。

〔「ないです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、特にまた、委員の皆さんより教育部関係でお聞きたいことがございましたらお願ひします。

ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） 以上で教育部関係その他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午後 4時34分

再開 午後 4時35分

○委員長（三浦進吾君） 会議を再開します。

引き続き次第5、その他に入ります。

下今井地区で実施した市民と議会の対話集会において調査検討事項がありました。お手元に配付しました議会改革特別委員長より、総務教育常任委員長宛てに検討事項に関する申し入れがありましたので、今、委員会において検討することによろしいでございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） 異議なしでございます。

それでは、申し入れ書により検討したいと思います。

内容については、事務局よりご説明をお願いします。

それでは、山岡係長、お願ひします。

○書記（山岡広司君） ご苦労さまです。

それでは、最後の案件ということで、よろしくお願いをしたいと思います。

市民と議会の対話集会ということで、去る1月31日に実施をしました。下今井地区で実施をしたという中で、検討事項がございました。通学路の問題ということで、こちらに平成26年度市民と議会の対話集会報告書のほうを見ていただきたいと思います。

まくって2ページになりますが、2ページの上のほう、ナンバー4、①小学校の通学路について、学区が選べるようになり、双葉ですが、横町から竜王北小学校へ通学しているが、通学路の交通量が多く、危険が多いので、安全対策をというご意見がありました。

これにつきましては、また別資料になりますが、このA3判のこの資料になります。こちらのほうが提出をされておまして、その件についてご意見がありました。

横町自治会と竜王1区自治会長からそれぞれ要望書が市のほうに提出をされております。これにつきましては、横断歩道の設置ということで、3か所要望しております。この件につきましては、この後、市民活動支援課のほうから要望、また、その後の申請書の流れ等々を説明させていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

その次に、やはりこの報告書の資料2ページを見ていただきたいと思います。

ナンバー4の2、通学路としてドラゴンパークの地下通路を通学路として使えないか。また、3の通学路を整備してから希望学区へ行くようにすべきではないかと、こういったご意見が出ました。

この件につきましては、教育総務課のほうから通学路に対する今までの状況という形でご説明をしていただき、今後の方向性をということで、よろしくご審議のほうをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で説明を終わります。

○委員長（三浦進吾君） ただいま係長からご説明がありました。

それでは、横断歩道設置申請等について、市民活動支援課より説明をお願いします。

長谷川課長。

○市民活動支援課長（長谷川秀明君） それでは、横町、それから竜王1区から出ました横断歩道の設置要望についての経過説明をさせていただきます。

お手元に資料、A3の1枚物があるかと思いますが、その資料により説明をさせていただきます。

平成25年12月2日、横町自治会長、竜王1区自治会長のほか竜王北小学校校長とPTA

会長から連盟で市長宛てに要望書が提出されました。

場所については、右側の地図をごらんください。

要望箇所は3か所で、①から③の番号をつけてございます。

また、道路、または歩道部分に着色してあるのが通学路の経路となっております。青い色のルートを通して①の交差点を通る生徒が、ことしの4月現在11人、また、紫色のルートを通して②の交差点を渡る生徒が、ことしの4月現在8名おります。それから、ドラゴンパークの北側で青のルートと紫のルートが合流した後、オレンジ色のルートを通りまして③の交差点を渡る生徒が、ことしの4月現在12人おります。

経過のほうに戻りますけれども、平成26年11月8日、市民活動支援課の担当と地区交通安全対策推進委員で現場を確認した後、平成26年11月20日、市長名で葦崎警察署長宛てに横断歩道設置要望書を提出いたしました。それは3か所でございます。

平成26年3月13日、葦崎警察署の交通課から①と③については公安委員会へ上申し、②については一時停止の規制をかけることにより、道路の優先性が明確となり、交通事故の低下が考えられるため、横断歩道の設置は難しいとの連絡がございました。

地図の左下にあります②の拡大図を見ていただきたいのですが、警察署のほうの見解は、赤字で⊕と書いてある下今井方面からドラゴンパーク方面へ行く道路が優先道路という考え方でございまして、生徒が通学で横断する道路は一時停止の規制がかかっているため、交通事故が起きる可能性が低いことから、横断歩道の設置は難しいという見解でございます。

その後、何度か葦崎警察署のほうへ、交通課のほうですけれども、問い合わせを行いましたけれども、進展はありませんでした。

平成26年9月24日、葦崎警察署交通課から再度、①と③の2か所について公安委員会へ上申した旨の連絡がございました。

平成27年1月31日、市民と議会の対話集会を下今井地区公民館において開催した際に、通学路の交通量が多く、危険なので安全対策をとってほしいという要望がありました。議会では、長塚地区の踏切の例を挙げ、繰り返し要望していくことが必要であると回答しております。また、この件について、議会では現状を把握し、常任委員会で討議していくことにしております。

平成27年4月3日、葦崎警察署交通課へ確認したところ、現在も進展がないとの回答でございました。

市民活動支援課としましては、今後とも葦崎警察署のほうへ働きかけていく予定でございます。

以上、横町並びに竜王1区自治会ほかから要望がありました横断歩道設置要望に関する経過報告をさせていただきました。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

ただいまの長谷川課長のご説明でお聞きしたいことございますか。

滝川副委員長。

○委員（滝川美幸君） 今のご説明の中で、1番と3番については、これは上申しているという事で、横断歩道はつけていただくということを上申しているということですよ。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長谷川課長。

○市民活動支援課長（長谷川秀明君） はい。横断歩道の設置についての要望の申請が葦崎警察署から公安委員会交通規制課のほうに出しております。

なお、追加ですけれども、つい最近、また葦崎警察署のほうから再度公安委員会のほうへ、1と3につきましては上申をしていただいたという連絡がありましたので、追加してご報告をさせていただきます。

○委員長（三浦進吾君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） すみません、この地図の中で、通学路という標識はどこに立っていますか。横断歩道をつくってくれというのが趣旨なんだろうけれども、この角々に通学路とかそういう標識があるんですかね。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田部長。

○生活環境部長（長田 治君） 通学路等ののぼり旗が通常ございますが、ここの路線につきましては、のぼり旗等はありません。

○委員長（三浦進吾君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） のぼり旗となると、時間がたてばだめになってしまうんで、例えばそ

ういう固定の看板とか、そういったものもおいおい横断歩道の件と一緒にあわせて、そういったものを表示すべきじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田部長。

○生活環境部長（長田 治君） この先横断歩道ありとか、児童横断ありとか、これは道路管理者、建設課等を含めて検討させていただきたいと思います。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

次に、小学校の通学路について総務教育課総務課より……

〔「一回討議して」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） 討議しますか。

〔発言する者あり〕

○委員長（三浦進吾君） ただいまの横断歩道について討議をしたいと思います。

いかようにしたらよろしいでしょうか。

先ほどのご説明では、1番と3番は横断歩道は可能という、だけれども、2番目としては、これは横断歩道は今のところ難しいというご説明でございます。

ただいま対話集会の意見、要望、提言がございました。それに対する回答は、どこの部署でどのような形でお答えをしたらいいかという、委員の皆さん方にちょっと拝聴したいと思えますけれども、どのようにしたらよろしいか。

それでは、長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 教育総務課から②ドラゴンパークの地下通路、③の通学路の整備についてお答えをさせていただきたいと思います。

初めに②ドラゴンパークの地下通路を通学路に使えるかというご質問をいただいております。自動車と通学の児童を完全に分離して道路の下を地下で横断すると。その後、ドラゴンパーク内の園路を歩いて通学するというコースを想定されているかと思えます。大変貴重なご提言だというように考えております。

通学路の指定、廃止につきましては、各小学校で行っております。このたびの地下通路につきましては、学校や保護者から特段通学路の指定について、相談等は私どもでは受けてございません。通学路を決める際には、教職員が実地で現地を調査いたしまして、6点の検討

を行う項目がございます。まず1点目といたしまして、交通量、2点目として、交通安全施設の整備状況、3点目としまして、川、崖、工事現場、踏切などの危険箇所があるかないか、4点目といたしまして、道路の状況、5点目としまして、交通の規制、最後、6点目になりますが、いかがわしい広告や看板があるかないか。以上を踏まえまして通学路の検討をする必要がございます。

ドラゴンパークの地下通路につきましては、閉鎖された地下空間であるため、不審者に遭遇した場合、逃げられる場が2方向しかございません。また、周囲の大人が気づくことができないということがございまして、児童の安全管理上から、通学路としては課題があるのかなというふうに考えてございます。

あと、地下通路を所管しております都市計画課から回答をいただいております。都市計画課のほうでは、通学路の安全対策として、アンダーパス、下ですね、で密閉された場所であり、子供たちが犯罪等に巻き込まれる可能性が非常に高いと考えます。また、施設管理者としても、管理する者が不在な午後5時から翌朝の午前9時まで、アンダーパス出入り口のシャッターを閉めて防犯対策を講じているところでありますという回答をいただいております。

いずれにいたしましても、通学路の安全対策には万全を期すことが肝要であるというふうに考えてございます。昨年発足いたしました国土交通省韮崎警察署、中北建設事務所、市の建設課、市民活動支援課、あと小学校の教頭先生が入りますが、これで組織いたしました通学路安全対策協議会、こちらのほうに竜王北小学校のほうから検討箇所として上げていただくなど、引き続き安全対策を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、③通学路の整備についてのご質問ですが、先ほど申しあげました通学路の選定基準により、交通安全施設の整備状況を検討しなければなりません。車と歩行者を分離する歩道の整備というものが一番望ましいものでございますが、現実的には土地の所有者の理解を得まして用地買収を行うとともに、膨大な事業費と年数がかかるわけでございます。全国的には通学路の未整備箇所が4割にも上るという調査結果が出ております。通学路を整備してから希望の学区、双葉西小、双葉東小、竜王北小、3校を選択するよというご質問でございますが、現在そのようにはございません。

甲斐市が合併した折、保護者の中から、合併したのになぜ近くの学校に行けないのかというようなご意見もございまして、平成18年度に検討会を組織いたしまして、通学距離が2キロメートルを超える区域、この横町等でございますが、指定校変更の基準を弾力的に運用

するという方針が示され、平成20年4月から弾力運用が図られているところでございます。

自治会活動、あるいは子供クラブ、育成会の事業等で、何かと学区が違うということで支障が出ているということは私ども承知してございますが、検討会における議論、通学の距離とか、保護者の近い学校に通わせたいというような議論をぜひご理解をいただきまして、指定校変更につきましては、今後も続けてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（三浦進吾君） ただいま教育総務、長田課長からご説明ございました。

その点と先ほどの長谷川課長のご説明について、お聞きしたいことがございましたらお願いいたします。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今のことでもう1回ちょっとお聞きしたいんですが、父兄の方というか、この間質問された方が3番目のところで、通学路として認める以上は、やはり通学路の整備をしてから希望学校へ行けるようにするべきじゃないかという意見だったんですよね。今の意見もわかるんですが、そういうことをおっしゃる方に対してはどんなふうに答えていったらいいのでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） やはり保護者とすれば、安全な通学環境を確保するということが大前提だと思います。片や近くの学校に行きたいというお考えもありますし、片や遠くてもひいおじいちゃんのころからずっと双葉西小学校に通っているという、非常に相反する思いがあるわけなんです。このご質問の裏にはそういう思いも入っているかと思うんですよ。

そうしますと、私が先ほど言いました非常に全国的にも4割以上、踏切とかいろんな崖とか川とかですね、いろんな危険箇所の改善をしたくても、まだ4割も改善ができていないということをまず全国的なものを述べていただいて、その中で、やはり歩道設置というのが一番望ましいんですけども、全ての16校に対しての歩道設置ということ、ここの竜王北小だけのためにやっていくこともちょっとなかなか平等性というものがありますし、いろんな要素がございますということで、幾つかの複数の点を上げていただいて、ご回答されたらいかがでしょうかということしかちょっと私には言えません。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それだと納得しないですね。ですから、やはり指定校変更を続けますけれども、近いほうに行ってもいいということは続けるんですが、あくまでもその場合は父兄の方にぜひ子供さんの登下校のあれはやっていただきたいと。ただ、市としても少しずつでも、やはり安全確保のために動いていきますのでとかね、少しずつでもやっていきますとか、やっぱりそういったのがないと、どうなんですか、市としては。

○委員長（三浦進吾君） あらかじめ報告いたします。

本日は時間延長して行いますので、ご協力をお願い申し上げます。

当局の答弁を求めます。

長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 先ほど五味さんからお話しいただきました看板の関係ですね、そういうものがすぐ考えられるとか、あるいはのぼり旗についても、今、担当係長から聞きましたら1か所だけはあるようです。すぐ対応できるとすれば、看板の関係とかのぼり旗の設置、あるいは学校を通じてPTAの方に、交差点等に立哨、当番で旗当番とかお願いするとか、そういうことを要請していきたい。長いスパンで、本当に歩道設置というのは望ましいんですが、そこにはかなりの財源と日数がかかりますということで、短期的にできるとと長期的な視野、それを通学路安全協議会の中の俎上にまず上げていただいて、その中で建設課の職員も見て、それじゃ、ここは看板をつけようとか、そういう俎上にまず上げていただいて、議論を進めていきたいというふうに考えますけれども。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今、看板とかというのはすぐにできるから、それはやってもいいというお話ですよ。そのほかにやれるとしたら人的なこと、その今PTAとおっしゃいましたけれども、話を聞きましたら、北小に行くために、自分の子供が通っていない通学路のところに立っているんですよ、その人たち。それは絶対おかしいでしょうと。まず自分の子供の安全が先ですよ。だけれども、そういうことが平気で行われているということが、やっぱりこの、何ていうんでしょう、学校とか教育委員会とか、それからその他の必要な建設ですか、とかというのが連携が余りにもとれないで、何ていうんでしょうかね、余りにも何かそれぞれがばらばらにやっているという感じだから、やっぱり父兄の方は非常に不安になるわけですよ。

だから、あなたたち近いところへ行きたいんだから、それは親が見なさいよでは、それはやっぱり納得しないでしょうね、許可する以上は。それを言っているんですよ。だから、

その辺のところをもうちょっと何か努力できないですか、その看板だけじゃなくて。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 先ほど私のほうでP T Aの立哨というお話を申し上げた中で、保坂委員さんのほうから、自分の子供を見なくて、別の子供を見ているというお話をいただいたんですが、ほかの学校では、全部自分たちの子供だという中で、自分はここの旗当番へ行っても、それは責任を持ってやると。自分の子供は見ないけれども、別のところを任務としてやっていくと。学校全体、全ての児童は自分の子供だという認識でやっている学校もあるわけですので、そこらも若干認識を変えていく必要があるかなというふうに思いますけれども。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちょっと認識が違うんじゃないかと思ったんですけれども。そうじゃなくて、今ここがすごくほかのところと比べて非常に、何ていうんですか、危険だと。遠いしというよりも、今までは通学路として使っていないんだから、それは当然なんですよ。だけれども、そこにお母さんが立つんじゃないかと、違うところはもうやっているんですよ、既に。確かに交通量はあるけれども。やっているんだけれども、当番でやるのは大変だから、そこに手伝いに行っているんですよ、自分のところをやらないで。それはおかしいでしょうと言っているんですよ。

そういったところを例えば交通安全指導員が今定員1名あるはずなんですよ。そういう1名をそこに持って行ってあげるとかということができないかなと。そういったことに連携を教育委員会は汗をかいていただけないのかなとか、そういうことを言っているんです。

○委員長（三浦進吾君） 答弁を求めます。

奥野部長。

○教育部長（奥野経雄君） すみません、貴重なご意見をありがとうございます。

一番先に戻りますと、希望学区へ行くようにということで許可をするには、先に整備をという話でございましたけれども、一般的な話でいきますと、転入されたお宅もでございます。お宅の事情で子供たちの、そのお宅に何人いるかも事前に把握をした中で、学校へ行くまでに整備をしろうという話になろうかと思えますけれども、その部分につきましては、物理的な時間の問題もでございます。整備状況には予算もかかりますので、極端な言い方をしますと、26年に甲斐市に入ってきて、北小へ通うから、家から通う間は整備しろと急に言われまし

でも対応できない部分も物理的にございますので、その辺は、転入、または新しく入学、1年生等々のご家庭のご事情によって、うちで把握できない部分もございますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

それで、先ほどいわゆる旗振り等々の話になりますけれども、学校等にもご確認をこれからさせていただきます。それと、何でも検討検討という言い方もおかしいんですが、特異な事情もございますので、今後打ち合わせ、現場の調査等を行いまして、検討させていただきます。

それとまた、先ほど申しました通学路安全対策協議会ですか、そちらのほうへも課題ということで投げかけを行っていきたいと思いますので、お願いをしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（三浦進吾君） 部長の答弁でいいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） よくわかりましたけれども、1点だけね。交通指導員を1名、どうかそこにつけていただくことはできないでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

新津係長。

○市民生活係長（新津 誠君） 交通指導員の要望につきましては、予算委員会等でも常々、保坂委員からも要望はいただいております。ただ、今のところ、この前のときもちょっと、当時の担当の課長から答弁させてもらったと思いますけれども、現状、ちょっと財政的な面とかそういうこともございまして、定員は7人ということになっておりますが、一応6名でやっているということで、もうちょっとしばらく我慢してくださいというような答弁になったかと思います。

ただ、うちも今6人いまして、それを全部の学校、学区でいけば全部で16校ありますけれども、小学校は11校で、11校のほうを6人で交代で回っております。そういう要望箇所がございましたら、また私どものほうで、学校からも常々言っていただけるようにしておりますし、また皆さんからも言っていただければ、そののところへ、例えば1週間ずつ学校を回っていますけれども、そのうち1日でも2日でも行けるような体制をとっていききたいなというふうには心がけておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ぜひそこに、その学校の通学路、今問題になっている通学路、でき

る限りですけれどもね、そこだけずっとというわけにいかないのはわかりますけれども、でも、1回でも2回でも入れてあげていただきたいと思います。せめてそのぐらいはできるのかなと思うんですよ。よろしくをお願いします。

○委員長（三浦進吾君） 要望でいいですね。

○委員（保坂芳子君） はい、要望です。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

滝川副委員長。

○委員（滝川美幸君） ちょっと先ほどからの話でわからないところがあるんですが、こちらの竜王北小に行っている子供さんの親御さんが、いわゆる自分の本来行くべき学校の通学路の旗振りに立っているということですよ、それは義務として。そのときに自分の子供さんはこちらに行くから、こちらのほうは子供たちだけで行くという状態が続いているということなんです。そういう意味ですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 今回お示しをしました青とかオレンジとかございますけれども、これも学校のほうへ聞き取りをしまして、何班が8人、11人、12人ということで聞き取りをただけでございまして、親御さんがどの場所に立哨しているか、あるいはどこまでが双葉東小で、西小で、北小ですというのは、ここまでちょっと詰めて、詳細に調査してございませんので、ちょっと答弁することができません。申しわけございません。

○委員長（三浦進吾君） 滝川副委員長。

○委員（滝川美幸君） ちょっとその辺がよく今理解ができないところですけども。

それからあと1つ、これは既にこの公安のほうに1番と3番は要望を出してから、今ずっと待っているという状態で、ただただ待つのであるか、それとも回答をいつまでにいただけるかということをしつかりとこちらのほうから要望していただかなければ、もう既に待っていて1年たっているわけですよ。ですから、その辺もしつかりとした対応をしていかなければならないかなと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（三浦進吾君） 要望でいいですか。もう1回説明してもらおう。

長谷川課長、もう1回説明して、さっきの。

長谷川課長。

○市民活動支援課長（長谷川秀明君） 直接公安委員会のほうには私どものほうから連絡がと

れませんので、葦崎警察署経由で早く設置をしてもらいたいということでお願いをしているわけでございますけれども、公安委員会のほうでも、いつまでに結論を出すという日程的なものがないのが実情でございますして、要望書を出してからすぐ対応できる場合もありますし、1年、2年かかって実施されたというようなこともあります。

そのような状況ですので、引き続き葦崎警察署のほうへ、ある程度期間を置いて定期的に働きかけをかけていきたいと思っております。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

横断歩道設置要望の経過説明がございました。先ほどの意見をいただいた中で、横断歩道の1番と3番、これは可能性があるということの中で、2番は難しいということでもありますね。そのことをご説明を地区の横町自治会、竜王1区自治会長宛てに市民課長から送っていただくわけですが、その前に、当委員会にそのひな形ができれば……

〔発言する者あり〕

○委員長（三浦進吾君） もとい、横断歩道の件に関しましては市民活動支援課にお任せして、横町自治会長、あるいは竜王1区自治会長に要望書の状況報告を提出していただくことでよろしいですか。

〔「よくわからない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） よくわからない、すみません。じゃ、もう一度言います。

1番と3番の横断歩道の件につきましては、経過報告を横町の自治会長、竜王1区の自治会長に、今の市民活動支援課から経過報告と要望書の回答を出していただくということによるしゅうございますか。

〔発言する者あり〕

○委員長（三浦進吾君） 武川局長。

○議会事務局長（武川 訓君） いろいろ意見が出ましたので、先ほどの要望、調査検討事項の中で①の小学校の通学路につきましては、市民活動支援課のほうで直接、竜王地区と横町

地区から来ていますので、そちらの回答は市民活動支援課のほうでしていただく。

あと、2番、3番の通学路の関係につきましては、この議会の対応のところにありますように、市へ要望したり、常任委員会で早急に討議していくということで、先ほどの教育委員会の答えをうちのほうでもらいまして、それを整理して、もう一度皆さんと諮って、それを今度は議会として回答するというようお願いをしたいと思っておりますけれども。

○委員長（三浦進吾君） ただいまの局長の説明でよろしゅうございますか。

〔発言する者あり〕

○委員長（三浦進吾君） いろいろと意見をいただいた中で、この意見を議会改革特別委員長の長谷部委員長に提言してよろしいでございましょうか。

〔発言する者あり〕

○委員長（三浦進吾君） それでは、総務委員会の意見交換した中での意見をまとめまして、もう一度、できたものを長谷部委員長のほうにお渡しするということがよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） ありがとうございます。

〔発言する者あり〕

○委員長（三浦進吾君） いろいろありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして総務教育常任委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 5時18分